

令和8年第1回京丹波町議会定例会（第2号）

令和8年3月4日（水）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 樋口 由実 君

2 番 居谷 知範 君

3 番 西山 芳明 君

4 番 谷口 勝巳 君

5 番 山崎 眞宏 君

6 番 山崎 裕二 君

7 番 奥田 健次 君

8 番 東 まさ子 君

9 番 伊藤 康二 君

10 番 畠中 清司 君

11 番 大澤 順可 君

12 番 松村 英樹 君

13 番 梅原 好範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（26名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	中川豊君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	宇野浩史君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	小松聖人君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

京丹波町情報センターに対し、自主放送番組での会議の放映を依頼しましたので、報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は自席へ戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、山崎裕二君の発言を許可します。

6番、山崎裕二君。

○6番（山崎裕二君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、早速、令和8年第1回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

まず最初に、指定地域共同活動団体制度についてを質問いたします。

1点目、一昨年9月26日施行の地方自治法第260条の49の追加により、指定地域共同活動団体制度の創設がありました。制度創設の背景、目的及び概要についてお示ください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 少子高齢化や人口減少の進行に伴う担い手不足等が進み、防災や高齢者の見守りなど、地域で支えてきた機能の維持が困難となっていく中で、地域の課題を共有し解決していくため、多様な主体が参画し、連携・協働を図りつつ、それぞれの強みを生かした活動を行っていくための枠組みを構築し、その活動を下支えすることにより、

地域の主体的で持続可能な取組を推進することを目的に、令和6年度の地方自治法の一部改正により、制度創設されたものでございます。

地域における公益的な生活サービス等を特定地域共同活動として条例に規定し、それらの活動を行う団体を市町村が指定することで、当該団体の活動を支援する制度となっております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） まずは概要を述べていただきました。それでは、もう少し踏み込んで続けていきます。

2番目、同制度が想定する特定地域共同活動の具体例をお示してください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 特定地域共同活動の具体例としましては、高齢者や子どもの見守り活動や居場所づくり、生活支援、防犯活動や地域の美化・清掃活動等が想定されております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 町長が同団体を指定するに当たって、満たすべき条件群について答弁願います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 団体の指定要件につきましては、市町村が条例で具体化することとされておりますけども、国において、地域住民、または地域住民を主たる構成員とする団体から構成されていること、地域において住民が日常生活を営むために必要な環境の持続的な確保に資する活動を行うこと、地域の多様な主体との連携等により、効率的・効果的に活動を行うこと、民主的で透明性の高い運営その他適正な運営の確保のための体制が整っていること等の基準が示されております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、財政的な裏づけです。同団体の設立・運営支援等に要する経費には、特別交付税に関する省令第5条第1項第3号イ表第74号による措置があります。その考え方と算定方法について、答弁よろしく願います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 組織への支援に要する経費のうち、特別交付税の算定の基礎とすべきものとして総務大臣が調査した額に0.5を乗じて得た額に、財政力に応じた補正係数を乗じた額とされており、活動支援に係る経費については、普通交付税算定額を上回

る経費について特別交付税措置が講じられるとされております。

対象経費につきましては、組織形成支援についてはワークショップ開催経費や現地視察費、研修費、事務所開設のための施設改修費等、活動支援については事務局人件費や具体的な共同活動に係る経費等について、それぞれの市町村が支援を行うために要する経費とされております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） それでは、同団体が享受できる支援について、財政面、情報提供面、調整面、施設利用面、業務委託面などからまとめるとどうなるか、答弁願います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 特定地域共同活動に係る活動資金の助成を受けられるほか、当該活動に係る情報提供、研修や他団体との交流の機会の提供等の支援が想定されております。

また、当該指定団体が、他の団体が行う活動との連携により、相乗的に地域的な共同活動を行うことを目的とする場合に、市町村に対し、他の団体が行う活動との調整を行うよう求めることができることとされておりました。調整の求めを受けた市町村は、必要に応じて調整を図るために必要な措置を講じることとされております。

加えまして、当該団体の共同活動に必要と認められる場合には、例えば庁舎内の一室等、行政財産の貸付けができることとされているほか、当該団体が行う、市町村事務に関連する共同活動と一体的に行うことによりまして、住民福祉の増進が効率的かつ効果的に図られる場合には、当該事務の委託を随意契約により行うことができるとされております。

このように、運営に係る財政面での支援を受けられるほか、公的な位置づけが明確になり、行政や企業・他団体との連携の強化につながるものというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） これ、実は、亀岡市の市議会議員の方から示唆をいただいて質問を起こしておるんですが、亀岡市の市議会議員さんが提案されたときは、地域公共交通、例えばカーシェアリングであるとかそういったところで使うといったことを想定して提案されておりました。そういったところもありますし、4月から機構改革で地域振興課ができますけれど、地域振興課が取り組んでいただく業務として、かなりまた有力なものになってくるんじゃないかなというふうなことを自分では思っております。

6番目、提案です。

本制度は、地域の多様な団体が、同法に規定する支援を受けながら、行政が担ってきた公

共サービスの一部に、より発展的に参画していけるようにするものであり、生活支援・福祉活動、環境保全活動、防災活動など、地域特性や地域社会が抱える複層的な課題に応じた条例制定を要件としています。制度の位置づけを共有するとともに、波及可能な効果を広く共通認識として町民の皆さんと共に創っていくため、町においても、指定地域共同活動団体制度の指定等に関する条例を新たに制定する考えはないか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） この制度につきましては、今も担当課長からるる説明いたしましたように、人口減少などにより経営資源が制約される中で、住民が快適で安心な暮らしを営むことができるサービスの提供や地域課題の解決のために、今後、地域の実情に応じて地域社会の多様な主体が参画し、連携・協働する枠組みを市町村が構築しまして、その活動を下支える取組が重要だと。第33次地方制度調査会が令和5年12月になされて、それを受けて、令和6年の地方自治法の一部改正で指定地域共同活動団体制度が作られたという経過がございます。

確かに、人口減少が進み、これは全国的に共通課題だと思います。本町におきましても、例外ではなしに、人口減少に伴って集落の維持、また、行政サービスだけでは対応が難しい細かな地域課題の対応など、いろんな諸課題があることは事実でございます。それに対応したこの制度、今も議員から提案ありましたけれども、現状、この制度は本町に照らし合わせてみてどのようなことができるか、そのニーズをこれからしっかりと把握して、研究した上で、こういう条例を制定するかどうかということを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 日本全体が人口調整の局面に入らる中で、京丹波町はその先駆を走っている状況にあります。待っている時間は、そんなにほかの市町村に比べてないかもしれませんが、また、その中で条例に落とし込む具体的な内容を検討するとかそういったことにも時間を要すると思いますが、地域振興課が中心となってそういったことの検討をしていただく、私の中では100件の成長プロジェクトの1つになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったところで期待を寄せております。

続きまして、2番目、ふるさとの里山林保全活動推進事業について質問を行います。

まず、1つ目としまして、2016年度（平成28年度）から実施の公益社団法人京都モデルフォレスト協会による、ふるさとの里山林保全活動推進事業の対象森林、事業内容及び留意事項についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 放置され荒廃した森林におきまして、自治会等の地域住民が、下刈りや間伐などの里山林保全活動に取り組めるよう、事前に森林組合などの専門事業体により、人が入りやすい森林に整備する基盤整備事業でございます。

支援費用としましては、里山林保全活動箇所1件当たりに税込50万円を上限とされております。

留意しなければならない点につきましては、事業実施後3年以上その山で、地域住民などが下刈りや間伐などの里山林保全活動をしていただき、3年間は活動報告書を提出いただく必要がございます。

あわせて、実施の際には、実施者が対象森林の所有者以外の場合には、対象森林所有者との協定書などを締結していただく必要がございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、ふるさとの里山林保全活動推進事業が原資としている財源について答弁ください。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 財源につきましては、京都府「豊かな森を育てる府民税」を原資とされております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、過去10年間の同事業を活用した町における整備推進状況について確認させてください。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 過去10年間の整備進捗状況につきましては、平成30年度に1事業で、倒木・不良木除去の実施、令和4年度に1事業で、灌木伐採及び歩道の整備に活用がございました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 京丹波町ではまだ活用があまりないといったような状況にあるかと思うんですが、これを見たときに、危険木の未然伐採であるとかそういったところにも使えるのではないかと思う中で、同事業の募集は来年度もあるのか。ある場合は、侵入竹除去、危

険木の伐採や倒木処理などの整備について、この事業を活用してスムーズかつ積極的に展開いただけるように、広く周知していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 京都府におきまして、令和8年度以降、豊かな森を育てる府民税の活用については第3期目に入ります。引き続き、これまでの取組をさらに強化して進めていくと伺っておるところでございます。

こうしたことから、本事業についても、継続されることを期待しておりまして、令和8年度において募集案内がされた際には、広く周知できるように取り組んでまいりたいというように考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 令和8年度の新規事業にも挙げていただいておりますので、財源がどうなるかはともかくとして、実施していただくことになるのかなというふうには思っております。

その中で、モデルフォレスト協会の事業を利用した場合の課題として、先ほども課長から答弁ありましたが、事業実施後、最低3年間は里山林保全事業活動を行うことが必須となっております。利用したはいいけど、なかなかその3年間、里山林のお守りをするのが大変だという声を聞いております。その中で、この事業を実施することに躊躇されている区や自治会があることも肌で感じております。町として活動をサポートし、要件をクリアしていく長期スパンでの伴走支援体制、財源的な裏づけがあるないはともかく、農林振興課が中心となつてといったところがあると思うんですけど、確立（仕組み化）できないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和8年度から、京都府「豊かな森を育てる府民税」市町村交付金の対象事業に合致する事業計画におきましては、基盤整備事業に係る費用に対して、協会事業分に併せて支援できる仕組みづくりを、現在、関係機関と協議をいたしております。交付金の有効活用に併せまして、森林における災害防止が図られますように取り組んでいきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） この事業に関しましても、危険木の未然伐採であるとかそういったところに活用できるのであるならば、京丹波町にとってかなり必要性の高い事業であるというふうには思っておりますので、財源的な裏づけであるとか、制度的な伴走支援とかそういった

ところも踏まえまして検討いただきますように、引き続きよろしくお願ひいたします。

3つ目です。

減債基金と繰上償還について、質問を行います。

まず、1つ目です。普通交付税の再算定内容において、臨時財政対策債償還基金費が令和3年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度というふうに創設が散見されております。その意義とそこから演繹できる意味についてお示しください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 臨時財政対策債償還基金費は、臨時財政対策債の償還経費を普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなったものでございます。

この措置によりまして、単年度ごとの償還対応ではなく、あらかじめ基金に積み立て、将来の償還に備えることが求められているものと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私なりにそしゃくしてみますと、毎年、銀行とかに返していかなあかんお金、いわゆる借金があります。今までやったら、その年その年に渡していたんですけど、収入がずっと増えているし、来年度、再来年度に返済する分も、先渡しとくから、ちゃんと貯金しておいて、その貯金しているお金から、その都度その都度、年ごと年ごとに返して、借金返済して行ってねという話かなというふうに思っております。

その中で、これまでに交付のあった臨時財政対策債償還基金費の算定基準と町における基準財政需要額、少し細くなるかと思いますが、お示しください。さらに、来年度における算定基準と額の見込みについても、分かっていたら答弁願います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 臨時財政対策債償還基金費は、令和3年度、令和5年度、令和6年度及び令和7年度に措置をされておりますけども、令和3年度の算定基準は、令和3年度臨時財政対策債発行可能額2億6,357万7,000円の27.4%となっておりまして、基準財政需要額は7,222万円となっております。

令和5年度の算定基準は、平成16年度から令和5年度までの臨時財政対策債発行可能額70億3,544万7,000円に諸係数を乗じたもので、基準財政需要額は2,952万2,000円となっております。

令和6年度の算定基準は、平成17年度から令和6年度までの臨時財政対策債発行可能額64億8,070万6,000円に諸係数を乗じたもので、基準財政需要額は3,734万9,000円となっております。

令和7年度の算定基準は、平成17年度から令和6年度までの臨時財政対策債発行可能額64億8,070万6,000円に諸係数を乗じたもので、基準財政需要額は2,008万9,000円となっております。

また、令和8年度におきましては、平成19年度から平成22年度までの臨時財政対策債発行可能額18億6,148万7,000円の4.5%程度の割合が算入されることとなっております。約8,300万円が基準財政需要額に算入されるものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ちょっと細かい点でお示しいただきましたが、3,000万円とか2,000万円とかそういった形で、先渡しが行われてきている。既に、令和6年度、令和7年度は償還が始まっている分もありますが、各年度の減債基金の積立でないしは取崩し、繰上償還元金などは、この臨時財政対策債償還基金費のアディショナルを考慮した運用ができているのかどうか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 臨時財政対策債償還基金費の追加分を考慮した運用についてでございますが、まず、措置されました臨時財政対策債償還基金費見合い分につきましては、減債基金へ積立てを実施しております。

その財源も活用し、毎年度ではございませんけども、2年に1回計画的な繰上償還を実施しているところでございますので、一定、考慮した運用であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 令和5年度から令和8年度に続くということですが、かなりそういった額が基準財政需要額に算入されております。この臨時財政対策債償還基金費の算定というのは、追加交付があったときに、普通交付税が増えたよという国からのボーナス的な意味合いではなくて、後年度の臨時財政対策債の償還分の基準財政需要額を減らすのとセットになっており、通常の自治体の償還ペースに合わせてお金をくれるのではなくて、後年度に償還する原資をあらかじめくれる状況となっていて、目下の財政が厳しい状況であればあるほど、償還費の積立でなく、いわゆる先食いしてしまっただけのことに充ててしまう心配もあります。そのために今回確認させてもらって、一定の答弁をいただいたという形です。大丈夫だという答弁だったと思います。

また、運用方針次第で差ができやすい感じもしております。過去の臨時財政対策債償還基

金に関しては、大意としては減災に関わる基金に積むなど、適切に対応されたいといった表現でしたが、ここはしっかりと財政運営の中でもやっていくことが必要かなというふうに思っております。

その中で、繰上償還の話、先ほどから出てきましたが、実質公債費比率など、財政指標との兼ね合いで、今後、繰上償還を行っていくことが行財政運営上、肝要と見積もっている地方債残高はどの程度まだ残っているのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 重要視されております実質公債費比率につきまして、平成30年度に単年度で19%を超えたことから、令和元年度に5億円を超える繰上償還を実施し、その後2年ごとに約2億円の繰上償還を計画的に実施をし、実質公債費比率につきましては減少傾向でございます。

計画では、令和9年度に2億円、令和11年度に2億円の繰上償還を実施する予定としておりますので、行政運営上、肝要と見積もっている地方債残高は、現在のところ4億円というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 本年度の予算を見ますと、令和8年度末の見込みで、大体、臨時財政対策債の現在高が23億3,000万円弱になる。これはまだそんなに残っとるんかと思うかもしれませんが、例えば令和5年度だったら、残ってた額は45億円あったわけです。その半分を繰上償還、あと毎年度の償還なんかも入れながら、大分返してきてる状況であって、これは先ほど出てきた実質公債費比率のまだ高い水準にあります。ほかの自治体で繰上償還をもっとやってるとこなんかは、実質公債費比率がゼロ%じゃなくて、マイナス何%といったところもありますので、そういった意味では、まだ高いと言いながらも、行財政運営上、必要な繰上償還を行うことによって、先に続く年度の財政運営に支障が出ないようにといったところが図られていると思っております。

それでは、今、令和11年度ぐらいまでは繰上償還を見通しているといった話でしたが、あわせて、2031年度（令和13年度）以降の繰上償還に係る町の財政見通しについて、お示してください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員おっしゃいましたように、本町、実質公債費比率は非常に高い状況でございます。全国的にも非常に高い位置にあるわけでありまして、今まで本当に厳しい

中でも繰上償還に努めてまいりまして、ようやく15.2%まで落とし込むことができました。しかし、それでも府下でも一番高い状況でございますし、せんだってでも総務省へ特別交付税の増額要望に行かせていただきました。財政局長等とも、いろいろな情報交換していたわけでございますけれども、認識としては、「京丹波町さん15.2%というのは高いですね」ということで、窮状を訴えてきたというところでございます。

少しでも実質公債費比率を下げるということは大きな課題だと思っておるわけでございますが、そういう中で、令和13年度以降の繰上償還に係る財政見通しでありますけれども、基本的には、金利負担の大きいものを中心に繰上償還を実施いたしております。直近の動向なんです、やっぱり新規借入金利が上昇傾向にあるということでありまして、過去の低金利で借り入れた地方債を繰上償還する合理性があるのかどうかといったところもやっぱり考えなければならないと思っておるところであります。

また、繰上償還の対象である縁故債の合併特例事業債の借入期間も今年度同意分をもって終了いたすことになっております。

今後なんです、こういう金利上昇局面がこれからも続いていくと思っておりますけれども、繰上償還を実施するよりも、新規地方債発行の抑制を優先する。今年も緊縮財政ということで発行を抑制いたしましたけれども、そういったほうがより合理的かつ持続可能な財政運営につながるんじゃないかと思っております、これから金利動向をしっかりと見据えながら、総合的に判断して適切な対応をしていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 臨時財政対策債の基金償還費という形で、恐らく今後も先払いというか先渡しが続くと思います。その中で、金利が低いやつを繰上償還していてもという話、今ありましたけど、全くそのとおりだと思います。ここ数年で金利が普通預金でも10倍ぐらいに上がってますので、令和8年度の予算を見ますと、令和7年度の予算の利子で見込んでいた額の10倍ぐらい付いてるやつもあります。そういった中から、せっかく先渡ししてくれてるものがありますので、それを適切に返せばいいという話になってくると思いますので、そうなる中で繰上償還で先に返してしまうよりも、運用をしていくという形が今後必要かなと思います。そういった中では、もちろん銀行に預けておくということもありますし、もう少し踏み込んだ債券の運用であるとかそういった形でやっていくことも必要かなというふうに私は思っております。その点に関しては、今回確認させてもらったことを踏まえて、もう一度調査研究かけて、6月議会に改めて提案をさせていただければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

株式とかそっちのほうは、上がり下がりがあって、毎日一喜一憂するようなものを充てるのはなかなか難しいとは思いますが、ただ銀行に預けていくよりも、確実に効率的な運用といったものが今できる局面にあるのではないかと思いますので、そういったところもまた検討いただけるきっかけになればと思っております。

それでは、4つ目です。

今度は地域の話なんですけど、丹波ひかり小学校北側・西側を囲む木柵について、質問いたします。

丹波ひかり小学校の体育館裏（北側）から給食センター前駐車場（西側）付近を囲む木柵、大引、通告書に画像を付けておりますので、見てもらったら分かるかと思うんですけど、朽ちて、ぐらついており、触ったらもうこけそうな感じです。その機能・役割を果たしているとは到底思えません。

柵の裏手は急斜面になっており、転落を防ぐ物理的な危険回避、さらには、獣などの学校内への侵入遮断、丹波ひかり小学校のグラウンドも鹿のうんこがいっぱい落ちております。そういった観点から、早急な手だてを施すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 議員ご指摘の丹波ひかり小学校の木柵につきましては、既に学校からも要望を受けておりまして、修繕が必要だと認識しております。

令和8年度から順次、計画的に改修を進める予定としております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 2学期始まってすぐ作品展があったとき、教育長とも学校でお出合いしてその話をし、まずは学校から要望を上げてもらうことやなという話を校長先生を交えてしたことがあります。その後、そういった形で進んでいくということであるならば喜ばしいことなんですけど、一つ提案としまして、学校が始まって何十年かたったらああいう形で今来てるわけですので、木柵やったらあんな状態になります。ただ、アルミとかステンレスとかの柵にするのも一つ、体育館の裏やったらそっちのほうになってる部分もあるんですけど、そういった方法もあるかと思うんですが、森林環境教育の一環として、先ほど出てきました財源もありますので、そういったところを活用して、小学生の児童と一緒に木柵を直していただく、そういった形で学校にも愛着が出るだろうし、みんながみんなそれをやるのには相当な時間がかかると思いますし、予算的なものもあると思いますし、耐久性の問題もあ

と思いますが、森林環境教育の中で、そういったものを取り入れていただくといったことも、学校の維持修繕にもつながってよいのではないかと思います。そういったことも一つ今後考えていただけたらなというふうに思っております。

5つ目に入ります。

今度は、公共用施設の維持補修修繕への備えについて、質問いたします。

最初に、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）、現年度ですので、なかなかその数値が出てこないといったところがあるかと思いますが、数値が出てきている範囲で、今年度に向けた、最新のところに向けた傾向を示していただければ結構ですが、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の推移をお示しいただきたいのと、かかる傾向をどのように受け止め、査定しているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 有形固定資産減価償却率の推移でございますけれども、令和3年度が65.5%、令和4年度が68.1%、令和5年度は73%となっております。

令和6年度、令和7年度につきましては、現在、令和6年度決算分を作成中でございますので、比率をお示しすることはできませんけれども、傾向といたしましては、資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標でございますので、現状、比率は上昇するものというふうに見込んでおります。

比率が増加傾向にあるということは、有形固定資産の老朽化が進行していることを反映しておりますので、こうした状況は施設の維持管理や更新の必要性が高まっているものと受け止めており、各施設の長寿命化計画等に基づきまして、計画的な更新・補修を推進することで、行政サービスの質を維持向上させるよう努めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） それでは、同5年間において、維持補修修繕などを行った公共施設、町が設置管理する施設などの詳細についてお示しいただきたいのと、また、事業費や工事請負費などのおのおのの費用規模はどのぐらいになっているのか、お示しいただきたいと思っています。

最近では、丹波ひかり小学校の5年生、6年生教室のエアコンが急に壊れた。修繕の費用が要る。あと、健康管理センターのエアコンが壊れた。そんなことがあって、なかなか大変な思いをされているなというのは分かってるんですが、改めて、5年間でお示しいただける分を町長と教育長に、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 公共用施設の中で維持補修修繕が多いものとしたしましては、公営住宅、こども園、小学校、中学校、給食センター、体育施設、公民館でございます。

維持補修修繕の主な内容としたしましては、消防設備、空調設備、衛生設備、プール施設、照明設備等となっております。

また、費用規模につきましては、施設の効用を維持するため支出された経緯としたしまして、修繕料の維持補修分で報告をさせていただきますが、令和3年度が約2,700万円、令和4年度が約2,200万円、令和5年度が約2,800万円、令和6年度が約2,600万円、そして令和7年度が約2,200万円の見込みとなっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 町長部局、教育委員会部局、どちらも併せて言っていただきました。私も、大体2,000万円から3,000万円の規模じゃないかなというふうに見積もっておりました。この費用に関して、多いと思うか少ないと思うかという話もありますが、優先度が不可避なもので、今後の維持補修修繕などが予見可能な公共施設設備、例えば丹波ひかり小学校やったら、ほかの学年のエアコンもそろそろ耐用年数を超えてるんじゃないか、そういった話もあるかと思えますし、リストアップしますとどうなるのか。加えて、それぞれの費用的な規模推計も、先ほどお示しいただいた大体2,000万円とか2,500万円といった規模になるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 公共施設の老朽化が進行している状況を踏まえまして、主要な施設につきましては、それぞれ長寿命化計画を策定いたしまして、保守点検等、定期的に調査を実施し、必要に応じて修繕を実施させていただいておるところでございます。

どの施設も重要なものではございますけれども、特に、優先度が不可避なもので維持補修修繕が必要となってくるのは、学校施設であると考えております。

児童生徒の安心安全な教育環境や、災害時における避難所としての役割も担うものでございまして、老朽化が進んでいる学校施設は、維持補修修繕の優先度が高く、不可避な対象として位置づけております。

また、維持補修修繕費用は、毎年度小学校で約600万円、中学校で約200万円の推計をいたしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 先ほど木柵の話もしましたが、そこからもうちょっと踏み込んだ形で、総括的、網羅的に示していただいたような内容になるかと思えます。

それでは、公共施設の維持補修修繕などに充当可能な国・府による財源（後年度、交付税措置のある地方債含む）には、どのようなものがあるのか。あるのかないのかも含めて答弁をください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 大規模な修繕、また改修工事の場合は補助対象または地方債の対象になる場合もございますが、維持補修修繕は基本的には、一般財源での対応ということになります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 基本的に、形が変わるものとか、残るものとか、新しくできるものというのに地方債が充てられる形になるかと思うので、軽微な維持補修修繕が重なって、2,000万円、2,500万円になる部分に関して、600万円とか、200万円とかになる部分に関しましては、一般財源で対応していくといった形になるかと思えます。

その中で、5つ目で提案いたしますが、施設修繕などへの備えと将来にわたる健全でレジリエンス、強靱な、プラス柔軟な、そして行財政運営の両立を目指して、仮称としまして、町公共用施設維持補修修繕基金（条例）を設ける、もしくは、まちづくり推進基金、これは今2,000万円ちょっとぐらいか、令和8年度も取り崩しますので、1,000万円台かなと思うんですが、最近では丹波マーケスの公共施設の移転の調査に充てたりしております。そういったものの中に、突発的で不可避な予期せぬ予算化対応も念頭に置きつつ、過去最高の更新を続ける使途指定に沿ったふるさと応援寄附金（特定財源）に、一般財源2,000万円ぐらいだったらふるさと納税で行けるかなという気もするんですが、一般財源を合算した一定額を平準化積立しておくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 公共用施設は突発的な故障とか災害などによる急な修繕が必要となる場合も出てくることだろうと思っております。ですから、そうした場合には、迅速、そして的確に対応するという事は、町民の皆さん方の安全・安心を守るために大変重要なことであろうと、これはしっかりと認識をしているわけでありまして。

そのために、将来的な予期しない支出に対応できるように、一定の積立計画を策定して、

財政の安定性を確保しながら、着実に基金を積み立てるということは理想的であり、そうすべきだろうと思っておるんですけども、ご理解いただいているように、非常に厳しい町の財政状況がございます。資金の余裕があるわけではありません。計画どおりに積立てが進められないということも考えられるわけです。

ふるさと納税というのは、これは確かに今大きな伸びを示しております。そういったことの充当もすべきじゃないかというご意見だろうと思っておりますが、そういう歳入状況を見ながら、そしてまた他の行政需要もたくさんあるわけですから、そういったことのバランスというのをしっかりと見ながら、財政運営を行っていくことが大事だろうと思っておるところでございますので、決して基金を積み立てないということではございません。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 答弁としては、そういうふうになるのかなというふうに、令和8年度予算を見ながら思っておりました。

実際、一つの考え方としては、ふるさと応援寄附金に全額を積み立てて翌年度に使うといったことが、5億円、6億円、7億円となっていったら無理だと思います。予算を見る前でしたので、それをどういうふうにやっていくのかといったところの一つの提案として、こういった質問をつくらせていただきました。

実際、原発の立地している不交付団体とかが、原発の交付金もらって、すごい箱物を建ててるわけなんです。大飯町とかに行ってもらったら、すごい建物がいっぱいあるんですけど、それでもお金が余ってるような状態で、先ほどの修繕積立基金をつくっているといったような状況が、まず検索かけたらそういったところが出てくるのがほとんどです。これは財政が豊かな市町村やなといったところが分かる。それがひもづけられているのがそういったところがあるわけなんです。

京丹波町においては、この基金をやりますというのはなかなか難しいとは思いますが、そういったところも念頭に置きつつ、常にそういったところが起こって、町民の皆さんの生活に支障を来さないようにしていただくことが必要かというふうに思っております。

それでは、デジタル地域通貨です。

10分超残していますが、これが3回目の質問なんですけど、やり出して280日ぐらいたつ中で、また質問させてもらいます。

2月末現在（開始から272日目）のデジタル地域通貨「京丹波GREEN Pay」の登録者数、決済件数、決済金額の各累計と、1件当たりの決済金額に示すとどうなるかお示してください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 申し訳ございませんけども、2月末ではなく、2月16日現在におけます「京丹波GREEN Pay」の利用状況について申し上げたいと思います。

登録者数696人、決済件数5,632件、決済金額1,518万8,162円、1件当たりの決済金額が2,697円でございます。

なお、運用開始当初の2週間におきましては、平均単価が3万7,000円と高額な傾向でございましたけども、現在は日常的な買物への利用が定着しまして、約3,000円で平準化しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今言っていたいただいた登録者数であるとか使われてるお金を集めるために、数々のキャンペーンをしたと思います。キャンペーンなどを展開し、ポイント原資として、これまでに町が別途負担した形になるかと思いますが、負担した費用総額とその内訳、第何段ぐらいまであったかちょっと正確には言えないんですけど、キャンペーンごとにどれぐらい使ったかといったところも含めてお示してください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和7年度中に実施いたしましたキャンペーンの町の負担総額でございますが、168万円で、内訳としましては、第一弾、6月から8月にかけて、10%還元キャンペーンに33万円。第二弾、9月、大抽せん会としまして23万円。第三弾、10月に大抽せん会、25万円。第四弾、11月から12月にかけて、年末特大抽せん会、62万円。第五弾、12月から1月にかけて、年始特大抽せん会としまして、25万円となります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 今までキャンペーンに、私ざっと計算したら180万円ぐらいになったのかなと思うんですが、それでは、3つ目としまして、6月2日の運用開始から同月末（29日目）までに限定した登録者数、決済件数、決済金額の各小計と、(1)の各累計を分母としたウエートについてもお示してください。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 運用開始月であります令和6年6月末時点の実績と、最新累計値に対するウエートでございます。

登録者数 3 2 3 人、累計に対して約 4 6 . 4 %。決済件数 3 6 6 件、累計に対し約 6 . 5 %。決済金額 1 5 6 万円、累計に対して約 1 0 . 3 %となります。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私が頭に描いたグラフとしましては、登録者数に関しては、飛行機で言うと着陸に入っていくような状況になってるのかなというところですが、4つ目としまして、では、横軸を年月日、縦軸を登録者数、決済件数、決済金額とし、それぞれ折れ線グラフにプロットし、運用開始からおおむね2・3週間までとその後の2つのブロックに分けて対比すると、どのような軌道が見てとれるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 運用開始から推移を分析いたしますと、二つの対照的なブロックが確認できます。

第一ブロックの運用開始月の期間では、アカウント登録が集中しまして、累計の半数近くに達する垂直立上げの軌道を描いております。

なお、この時期は高額決済が多く、平均単価が3万7,000円と突出しておりました。第二ブロックとなります運用開始の翌月以降につきましては、新規登録は1日平均で3名程度というふうに落ち着きを見せておりますが、決済件数は継続的に発生しております。

利用店舗が、スーパーですとかドラッグストア等の生活インフラ店へ移行したことで、低単価・日常利用の定着という水平飛行の軌道へ移行しております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） では、今の答弁を踏まえて、新たな域内消費行動を現に創出した、あるいは、従来の域内消費をスーパーとかドラッグストアと言ってもらったので、ただアプリ決済で代替・補完したに過ぎないなど、「京丹波GREEN Pay」による取引を、どのようなロジック・筋道で査定していますか。その際、分析に用いた指標など、判断のよりどころにした定量的な根拠についても併せてお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 現状の「京丹波GREEN Pay」につきましては、会員の80%が町内在住者でございまして、町内スーパー等での日常の買物の支払手段が置き換わったという、従来の域内消費の代替・補完としての側面が強い査定というふうにしております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 定量的な話をしてくれという話で言いましたが、根拠のない空気やム

ードに流されないこと。重要なのは何が課題・問題なのか。その原因はどこにあるのかを明確にすることです。また、場当たりの応じているだけでは決して良くならないと考えます。ビジョンなき政策はカオス（混沌）を招き、政策なきビジョンはファンタジーに終わるといったところがあるかと思っております。

その中で、6番目としまして、ポイント原資など、利用促進費用の投入、200万円弱ぐらい使ってるのかなといったところがありましたが、当然、それを使った分というのは、それのみにとどまらず、利用・消費によるランニングコスト増加につながっています。システム運用に伴う3%の手数料につながっています。ポイント付与して終わりではなく、必ずそれは近いうちに使われるというようなことが結構傾向としてあるかと思えます。利用拡大を図れば図るほど、連動・付随して、町の財政支出が増す負のループ、「タコは身を食う」さながらの課題に対する認識をどのように持っているか、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 利用が拡大すると財政支出が増加するという課題点は、把握をしております。

従来の地域内消費の置き換えだけでは歳出を増やすのみということになります。町外での消費から町内での消費への変換が行われてこそ、地域経済への効果が発現するものでございます。

また、コストを行政負担として適正な支出とするためには、地域SDGs活動プラットフォームから結びついた、地域課題の解決等から算出される利益相当額や、行政手続等の連携による行政コストの削減などについても、効果を生み出せる必要がございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 私、これ3回目の質問になりますので、本当、耳にたこができるぐらいの質問になってると思います。耳にたこができて、それを食べるんやったらまだいいんですけど、置き換わってるだけで、タコが自分の足食ってるようなさながらといった話をしてしまいました。

そこで、もうちょっと質問しますけど、加えて、「京丹波GREEN Pay」のシステム構築・運用は、町外事業者が担っているため、ランニングコストの一部は、予算書を見ても分かりますように恒常的に町外事業所に留保され、それが決して町内で再管理をしない図式となっているのではないかと思います。地域内経済循環の観点から、かかる 이슈（論点）やジレンマ（もやもやする気持ち）をどのようにそしゃくしているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 「京丹波GREEN Pay」でありますけれども、決してビジョンがないわけではないです。大きなビジョンを持って、これに取りかかってきたわけですが、なかなか現実とマッチしないという部分があることは、素直に認めたいと思っております。この制度の趣旨が町民の皆様方にしっかりと浸透しているかというところ、それはまだまだ努力しなければならない部分はたくさんあります。私自身も使ってみて、便利なものだなということはよくよく分かっておるわけですが、そうしたことを町民の皆様方にもっともっと知ってもらおうという努力も、これは大事だろうと思っておりますし、システム構築・運用が町外事業者が担っている。つまり資金が流出しているということがあります。これはあまり面白くないことでありまして、しかし、地元事業者で運用ができるかという、なかなか該当する業者がいなかったことも事実でございます。いわゆるシステムの内製化が行えなかったということです。地域内経済循環というのは最大の趣旨でございますから、これはやっぱりそういう具合に持っていかなければいけないだろうと思っております。

今後の事業の継続でありますけれども、いろんな検討をする必要があると思っております。もう少し推移を見させてください。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 地域から富が漏れ出す。「漏れバケツの理論」です。あと、地域は資本主義の草刈り場になっている。最近、行政と絡めた言い方と言うと過疎ビジネスといったような言い方があるんですが、そういったものに陥らないようにしていく。私が思うに、今度の物価対応の交付金が、なぜ「京丹波GREEN Pay」で支給することにならなかったのかということです。結局、商品券を商工会に委託する。そういったところがやはり内製化の面とかもあったと思っておりますし、使っている人が少ないといった面もあったと思っております。そういった中で、商品券を紙ベースで1,000円券を5枚出すというふうになったのも、そこは素直にそういったところとリンクしているものと私は思います。

そういった中で、8番目ですが、費用対効果、地域経済への波及、中長期的な持続性などに鑑みて、ポイント付与など、利用促進を目的とした間接的な施策及び設備投資、商品開発、可視化など、町内事業者への直接的な投資・支援に関して、今度は地域アドバイザー制度を利用して、ふるさと納税の返礼品や地域商社のでこ入れもするといったようなところが、600万円ぐらいの予算がついてましたが、そういったところと対比できるかと思っております。に関して、どのようにリソースを配分・傾注していくのが最善と考えているのか、答弁を求めま

す。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） やっぱり先ほど答弁させていただきましたように、域内経済の循環ということは最大のねらいにしなければならないと思っております。議員おっしゃいましたように、いわゆる過疎ビジネス、嫌な言葉なんですけども、これに陥らないようにしなければならない。過疎をねらいとして、外部資本がここに集中してねらってくるというようなことだけは避けたいなと思っているわけでございますけれども、持続可能な制度にするためのリソース配分につきましては、地域経済への波及を最優先に考えた場合、ふるさと納税返礼品の開発とか増産支援といった直接的支援に力を注いでいくほうが、システム運用に伴う間接経費が要りませんので、経済合理性が非常に高いんじゃないかなと思っておるところでございます。

こういう直接投資は、即時に需要喚起に直結いたしますので、本町の強みである「食の町」としての供給力を高めるということでも、これは非常に有効な施策になると思っておるところでございますし、またそうしなければならないと考えております。

そういうことから、最善のリソース配分に向けまして、一時的な刺激策としてのポイント付与だけに力を注いでいくということではなく、町内事業者の供給力を高める「直接投資」と行政全体のコストパフォーマンスを向上させる「DXインフラ」としての活用の二段構えでリソースを最適配分するということが、中長期的な持続性を確保するための最善の道筋であろうと考えておるところでございます。

そういったことで、今後しっかりと取り組んでまいらなければならないと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） ふるさと納税に関して、ポータルサイトの手数料はともかく、まず、地域商社を立ち上げているという強みがかなり大きな部分があると思うんですが、その中で、「京丹波GREEN Pay」だけいきなり域内経済循環を目指したところが、結局なかなか難しいんじゃないかなというところが今回の趣旨です。

実際、私たち、ご存じのように2人でアンケートを 구글ホームで作っております。それを見て質問を起こすともっときつい話になってくるので、オブラートに包んだような質問になってるんですが、「京丹波GREEN Pay」に関して、なかなか辛らつなコメントが入っております。

そういった中で、9番としまして、今るる答弁いただいた中にも包含されてるかなと思うんですが、「京丹波GREEN Pay」は、民間のキャッシュレス決済事業と異なり、1

00歩譲って、手数料収入ほかの自己収入での運営を必ずしも前提としていないと付度したとしても、事業継続に伴って、不可避免的に発生・付随する負担や運営に伴う種々の後ろ向きなリソース投入の観点などから、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、100件の成長プロジェクトならぬ1件の衰退プロジェクトの様相を呈していると私はもう既に評価しました。デジタルを絡めた行政の取組は、得てして、マジカル（魔法的）な希望的観測が働きやすく、「なぜ、もっと、シミュレートし尽くさなかったのか」と論駁されないだけのエコノミクスマインド（見通す力）が重要だったと考慮します。どこまで、そして、いつまで負担を許容できるか、事業撤退、抜本的な見直し（パラダイムシフト）も射程に入れた、地方創生支援官などの外部人材を交えたというのは、私がこの質問を確か6月にしたとき、地方創生支援官がせっかく来られたんやから、その協力を仰いだらどうやといったところから、また今回も付け加えております。地方創生支援官などの外部人材を交えた、一旦立ち止まっての慎重な俯瞰的な洞察（省察）と賢明な判断が必要なのではないかと提案いたします。改めて答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 非常に高い理想を持ってこの制度の創設をしたわけですが、やはり消費人口が少なくなりつつある現状の中で、また一方、商業集積が必ずしも高くない現状の中で、域内経済をしっかりと確立するんだという高い理想は持っておりました。そこにエコノミクスマインドが少し希薄じゃなかったかなというご指摘につきましては、謙虚に受け止めたいと思っておりますのでございます。

現状、自走化の困難さは、当初の希望的観測を超える課題であると、私もそうしたことで現状を認めなければならないなと思っておりますのでございます。事業全体の費用効果等も踏まえて、本当に財政負担が伴ってまいりますので、非常に悩ましいところではありますけれども、今後の方向性をしっかりと見定めていきたいと考えております。

なお、地方創生伴走支援官の方々とは、事業全体の概要とか費用対効果などについてもお伝えをいたしておまして、今後もアドバイスを受けられる関係性をしっかりと構築しておりますので、ご意見も伺ってまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○6番（山崎裕二君） 先ほどもマジカルといった言葉を使いましたが、魔法的な魅力に捉われたのかなといったところです。

今回、令和8年度予算を改めてひも解いてみますと、はっきり言ってデジタル地域通貨をやっている余裕がないと私は思います。そういった中で、さらにデジ田から始まった新しい

地方経済とか、新しく名前が変わりましたが、あの交付金が切れる中で、なかなかこれを続ける、そして、企業版ふるさと納税を充てるといような形で予算組んでおりましたけど、企業版ふるさと納税、本当に集まるんやろうかと私は思います。もう既に集まる見込みがあるのかもしれませんが、そういったところから、今後、いろいろ思案していただけたらなと思います。

目下の京丹波町にとって必要なことは、いわゆる自治体を運営していくという視点に加えて、自治体を経営していくという視点に立脚することにあると思っております。思いつきの瑣末な提案に翻弄されては、今後生き残っていくのはもう困難だと思います。社会の動きや世代の流れを注視しながら、企業の経営と同じように、1年後、2年後、5年後、10年後、20年後に、京丹波町でどういった課題が表に出てくるのか。表面化してくるのかを予測し、そこから逆算して、今何をなすべきか。言い換えれば、どのように行財政運営していくかだけにとどまらず、経営の視点で、今何をなさざるべきかといった生存戦略を併せ持つこと。こうした戦略的な思考が人口調整局面にある日本の中で、先ほども言いましたが、その先駆をひた走っている京丹波町にこそ、絶対的に必要であるということを指摘して、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、山崎裕二君の一般質問を終わります。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

10番、畠中清司君。

○10番（畠中清司君） 10番議員の畠中清司でございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

今回は、ホッケーの町について、町有土地及び施設等活用について、地域コミュニティについて、ふるさと人形展についての4項目について、質問をさせていただきます。

まず最初に、質問事項1、ホッケーの町についてであります。

(1) 昭和63年(1988年)第43回国民体育大会(京都国体)で競技会場となったことをきっかけに、住民の間でホッケーへの関心が高まり、競技人口が増えました。京丹波町が長年取り組んできたホッケーのまちづくりは、町の大きな特色であり、全国に誇れる財産であります。

一方、継続には明確な戦略が求められると考えます。少子化や人口減少が進む中で、今後も発展させていくためには、新たな視点や工夫が必要と考えます。現在の競技人口はどのようになっているか。そしてまた、少子化の中で、今後の競技人口をどのように見込んでいるか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 現在におきましては、人口減少の影響もあり、小学生世代の活動を受皿とするスポーツ少年団は1団体のみでありますけども、23名が活動している状況でございます。

中学ホッケー部が2校合わせて13名、須知高校ホッケー部が5名、社会人が20名と合計61名となっておりますけども、4月の新年度に加入する部員もありますので、増加を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 当初よりは大幅減ってるという格好なんですけども、そこで、(2)としまして、小中学校での体験期間や部活動の現状はどのようになっているのか。そしてまた、指導体制の強化につながることから、若手指導者の育成や外部人材の活用を進める考えを伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

教育委員会では、例年、町内の小中学校、こども園に対し講師を派遣した出張ホッケー教室を実施しております。今年度におきましては、瑞穂小学校、丹波ひかり小学校、下山小学校、竹野小学校の児童が体験をいたしました。

次に、中学校の部活動の状況です。瑞穂中学校の部員が男女合わせて12名、蒲生野中学校1名となっております。休日は合同で練習をするなど、両校が連携をした取組を行っております。

ホッケー競技における指導体制です。スポーツ少年団においては、10名の指導者により運営がなされております。中学校においては、外部指導者制度による教員以外の指導者として、現在、2名の若い人材に活躍をいただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 3つ目としまして、競技継続の受皿として、卒業後も町内でホッケーを続けられる環境は整っているのか伺いたいと思います。そしてまた、生涯スポーツとしての位置づけをどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 具体的な取組としましては、京丹波町ホッケー協会です。

いただいておりますけども、毎週土曜日の夜に、誰もが参加できるナイターホッケー事業を実施されております。

以前にホッケーをしていた人、ご家族、他府県からの参加なども含めまして、多い日には60名を超える参加をいただいておりますところをごさいます、気軽に集える場としての機能を果たしていると考えているところをごさいます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 昔であれば、黙ってても児童が多いということで、今のような少子高齢化じゃなかったもので、できると思うんですけども、4つ目としまして、現在の競技人口の減少を踏まえまして、小学校段階からの体験機会の充実、学校教育や地域クラブとの連携など、競技人口確保に向けた取組により、より早い段階でホッケーに親しむ仕組みづくりが私は重要じゃないかなと考えております。町として新たな取組を進める考えについて伺います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご指摘のように、まずはスポーツ少年団にどれだけ多くの小学生が参加してくれるか。これが全ての出発点になります。さきに触れましたように、こども園、小学校を対象とした出張ホッケー教室事業をそういう趣旨で行っております。現在のところ、一部での取組になっておりますので、できる限り多くのこども園、小学校で取り組んでいただけるよう、積極的に進めていきたいというふうに考えております。

また、中学校の部活動の地域展開におきましても、ホッケー部にとどまらず、今後、学校教育、社会教育関係者との連携の中で具体的な検討に入っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君

○10番（畠中清司君） できた当初は、私らも若かったので、ホッケーの競技が各地域で催されたようなことがありました。今ではなかなか人も少なく、そういうことができないということで、5つ目として、競技スポーツに加えて、社会人とかシニア世代も参加できるホッケー、健康づくりや交流を目的とした楽しむホッケーを推進することで、競技人口の維持と地域コミュニティの活性化が私は期待ができると考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ありましたように、これまでは、競技スポーツとしての普及の側

面が強くありました。そこでスイーツを食べながらホッケーを楽しむイベント「スイーツホッケーフェスティバル」を開催するなど、交流、親睦などを目的とした取組も取り入れております。

また、昨年度から日本ホッケー協会が実施しておりますホッケータウン認定により、全国のホッケーの町との交流も進んでおりますので、交流人口の拡大、生涯スポーツの視点で、ホッケー人口の拡大を目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 6つ目としまして、これは提案になるかもしれませんが、既存のホッケー施設を最大限に活用するために、合宿、大きな大会が毎年どこかでやられていると思うんですけども、積極的な誘致、平日、オフシーズンの利活用を検討するとともに、宿泊・飲食・観光と連動させる仕組みづくりが私は重要じゃないかなと考えております。見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） グリーンランドみずほホッケー場は、施設を所管する指定管理者により利用促進を図っていただいております。教育委員会としましては、ホッケータウンの交流を生かし、他府県からの参加を呼びかけております。

具体的には、4月に毎年実施しておりますホッケーフェスティバルや、その前日に、先ほど申しましたスイーツホッケーフェスティバルなどを開催することで、宿泊に結びつける、宿泊を呼びかけることも行い、昨年度は、山口県、富山県など、多くの参加をいただきました。

引き続き、指定管理者とも連携を図り、大会・合宿の誘致を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 先月24日に、執行部から須知高校の魅力化についての説明を受けましたけども、そのとき、令和6年度は準備を行って、令和7年度は準備から実施へと移って、魅力化ビジョンの作成を行って、令和8年度からは魅力化の推進としてコーディネーターの活動、留学生制度の検討など、持続可能な高校の運営が行えるように行動を起こすことが重要というような格好で説明をお聞きしました。ホッケーに関しても、須知高校もホッケーが盛んに行われているために、ホッケーに特化した指導者などを採用することで、情報が

町内外へ発信できると私は考えます。

そこで、7番目としまして、SNSや動画配信などを活用し、町内外に向けた情報発信、子どもや若者に届く広報を強化することで、ホッケーの町京丹波町の認知度向上につながると考えます。町としてどのような発信での戦略を考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在、京丹波町ホッケー協会がSNS、ホームページを中心に情報発信の取組を進めていただいております。認知度向上に向け、教育委員会としても、道の駅「瑞穂の里・さらびき」に敷設しておりますミニホッケー場でのイベント開催、ホッケーの町としての特色のある情報発信をさらに進めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 8番目としまして、スポーツ振興にとどまらず、人づくり、地域づくり、交流人口の拡大につながる可能性を持っているホッケーを振興し、ホッケーの町を次世代へ引き継ぐために、どのようなビジョンを描いておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ホッケー競技は、国体を契機として地方に普及していったスポーツであり、取組をしている自治体は少ない状況にはありますが、逆にそれを利点として捉え、オリンピック競技であるホッケーができる町として、町外からの参加を増やし、定住につなげていくことが重要であろうというふうに考えております。

そのためには、体制の再構築が必要であると考えております。町ホッケー協会と連携し、スポーツ少年団活動の強化、中学校ホッケー部の地域クラブ展開など、具体的に検討を進めていきたいというふうに思います。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ホッケーといえば、島根県の横田高校が有名だと思います。全国屈指の強豪校ということで名を売っております。横田市を中心とした地域で、フィールドホッケーがとても盛んなことで知られています。この地域も京丹波町と同じように、ホッケーの町と呼ばれるようになったのは、1970年から80年にかけての島根国体で、ホッケー競技がこの地域で開催されたことが決まって、その準備のためにホッケー場が整備されまして、地域の人たちがホッケーと接する機会が急増して、普通はあまりイメージ的に知られてなかったスポーツだったんですけども、地域全体で取り組む競技として、ずっと今でも根づいているというような現状があります。全国大会で優秀な成績を残して、地域の子どもたちに大

きな影響を今でも与えております。その活躍は地域の誇りになっており、ホッケーができる町というイメージを今現在広めております。地元のホッケー場で大会やイベントを開催したり、AIカメラで試合を配信するなど、今でもホッケーの魅力発信に力を入れていると聞いております。このようなことを京丹波町でも積極的な大会誘致などを行っていただいて、今後も持続可能な取組をお願いしたいと思っております。

続きまして、質問事項2、町有土地及び施設等活用について、質問をしたいと思っております。

人口減少や施設統廃合の進展に伴いまして、未利用資産の活用は重要な政策課題となっております。

そこで、(1)として、町有土地及び施設等活用検討委員会の設置目的、構成委員、役割などはどのようになっているか伺いたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 京丹波町町有土地及び施設等活用検討委員会につきましては、町有財産である土地及び建物について、その有効かつ効率的な利活用を全庁的な視点から促進し、町民サービスの向上及び健全な財政運営を図ることを目的として設置されております。委員長を総務部長とし、町有財産の活用に関する各課部署の部長・課長級18名で構成しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 普通財産と行政財産、私、今、普通財産のことなんですけども、地方自治体の所有する財産のうち、特定の目的に制限されておらず、一般の行政運営や町民サービスに使用できる財産を普通財産と言われております。

そこで、(2)としまして、今後、普通財産として管理している使われていない建物を解体する場合、跡地利用を考えて解体すべきではないかと思っております。また、今後、住民から使われていない建物の解体要望が出された場合に、どのような対応となるのか伺いたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 現在、普通財産として管理している使われていない建物につきましては、単に解体するだけでなく、跡地利用まで視野に入れた計画的な対応が大切であろうと思っております。

また、今後、建物の解体要望が出された場合につきましては、その重要性を十分分析いたしまして、速やかに現状確認とか安全面の検証を行う必要があると思っております。

しかし、現在の厳しい財政状況を考えますと、即座に解体に着手するという事は難しい状況でございます。近年では、解体費が本当に高騰しております、これに対する財源というのはなかなか見つからない部分があります。建物の状況や周辺環境への影響など、優先順位を総合的に評価しながら、財源確保も合わせて段階的に解体計画を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） （3）としまして、たくさんある町有の土地、山林、原野、空き地、使用されていない建物などの普通財産の貸付、売却などはどのように取り組んでおられるのか。そしてまた、問合せなどの状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 町有土地や使用されていない建物などの普通財産につきましては、資産の有効活用と財政健全化を図る観点から、有用な方策として貸付や売却に取り組んでおります。現在のところ、希望に応じた対応をさせていただいております、貸付に関しましては、土地は例年70件程度の貸付状況でございます、短期間契約としましては、10件程度の実績というふうになっております。

建物につきましては、町内の法人等に対しまして、年間10件程度の貸付を行っている状況でございます。

また、土地売却につきましては、主に法定外公共物、里道とか水路ということでございます。令和6年度で9件、合計約120万円の実績ということになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 活発にそういう財産が動いていることがよく分かりました。今後も、有効な活用をお願いしたいと思います。

それでは、質問事項3としまして、地域コミュニティについて伺いたいと思います。

（1）人口減少や高齢化が進む中で、地域コミュニティの維持・再構築は町政の重要課題であります。地域コミュニティ検討会議で協議されているとお聞きしましたが、どのような課題認識の下、設置されたのか。そしてまた、これまでにどのようなテーマや方向性について議論を行ってこられたのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 令和6年度におきまして、京丹波町区長会における取組として、過疎化や高齢化によりまして各区が抱える問題点、課題を明確にし、今後の改善策や行政支援の

参考とするためのアンケート調査が行われました。その取りまとめとして、区長会から町に対して「地域コミュニティ維持・強化に関する提言書」が提出されまして、私はそれを読みまして、非常に重要な提言だと受け止めたわけでございます。

これを受けまして、改善に向けた調査検討と、集落機能の維持に向けた検討を行うために、関係各課横断的に構成する「地域コミュニティ検討チーム」を設置いたしました。

詳細につきましては、担当課長から答弁いたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 詳細でございますけども、まずは、区長会からの提言内容につきまして、対応可能な事項から改善に取り組むこととして議論を進めております。これまでに、お悔やみ情報配信手順の見直しですとか、町からのお知らせに係る各区及び各戸への配布物の見直しを進めております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 私も地域の人にお聞きしますと、なかなかいろんな課題があつて、どの区長会もいろいろと取り上げているというようなことで、それをまとめたものが多分、行政でまとめておられるんじゃないかなと思います。

そこで、2つ目としまして、町内の自治会や地域団体においては、役員の成り手不足、活動の担い手の高齢化、行事や負担の集中といった課題が指摘されておりますけども、検討会議ではこれらをどのように検討しているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 町政懇談会でも、担い手不足や地域の役員の負担等の意見は多くございます。区長会からの提言書におきましても、行政や関係団体から選出を依頼している委員などにつきまして、必要性や基準を見直すよう提言がございました。

このことにつきましても、検討チームにおいて検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 12月議会だったか、ちょっと質問もさせていただきましたけども、配布物の多さということで、今、アプリによる検討をされておられると思うんですけど、それも地域コミュニティで集まった意見が、配布物が多いということを区長会の中で言われた結果ではないかなと思うんですけども、そこで、（3）としまして、検討会議での議論や方向性をどのような形で町民にお示ししていくのか。そしてまた、私も以前言いましたけど、

モデル地区の設定や段階的な実施を行う考えについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 議論の結果や方向性につきましては、区長会を通じて示していくほか、全町的にお知らせする必要があるものにつきましては、必要に応じまして広報誌やホームページ、アプリ配信等によりましてお知らせをしたいというふうに考えております。

また、モデル地区の設定等に関しましては、実施する内容等によりまして検討を行いたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 4つ目としまして、地域コミュニティは、行政サービスだけではとても支え切れない町の基盤であります。検討会議での議論を理念でとどめることなく、具体的な仕組みとして町全体で広げていくことが私は重要じゃないかなと考えております。町としての今後の方針と実行への見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 地域の課題はそれぞれに違っております。そうした課題を合理的に解決していくための手段を共に検討し、取り組んでいくということが協働のまちづくりであろうと思っております。

持続可能な地域づくりというのは過疎地の最大の課題でありまして、地域コミュニティ検討チームにより様々な検討を進めておりますけれども、行政の努力だけでは難しいものがあると思っております。やっぱり地域にも前向きに取り組んでいただくということは重要であり、一緒になって考えていくということが大事だろうと思っております。

引き続きまして、区長会の皆様や住民自治組織とも協議を進める中で、将来的に持続可能なコミュニティづくりに取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） できることから順番にやっていただいたら結構じゃないかなと思います。一步でも前進したら、町民の人、ないしは私らでも喜ぶと思うので、よろしく願いしたいと思います。

それでは、質問事項4です。ふるさと人形展について伺いたいと思います。

この時期になると新聞、テレビニュースなどでひな祭りに関する情報がたくさん流れてきます。その中でも、全国各地で行われるビッグひな祭りとなの付いたひな人形を大量に飾って、春の訪れと女の子の健やかな成長を願う大型のひな祭りイベントがあります。特に、ビッグひな祭りとなの付くものは、人形の展示数や規模の大きさを特徴にしています。

京丹波町のふるさと人形展は、毎年春に開催される人形の展示イベントであります。地元で大切に受け継がれてきた様々な人形が一堂に会して、季節の行事として多くの人に親しまれています。地元の人々が大切にしてきた伝統の人形文化を間近で見られる展示会であり、親子や友人同士で楽しめて、季節感あふれる展示となっております。展示される人形は、ひな人形だけでなく、地域特有の土人形などもあり、郷土の暮らしと文化を感じられる絶好の機会となっております。

そこで、(1) としまして、ふるさと人形展は、地域文化の振興や発信、観光資源として誘客にもつながる重要な事業であります。昨年の第34回京丹波町ふるさと人形展、3月29日から4月6日に開催されました。そこには481人の来場者がありました。来場者の町内・町外の状況について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 来場者の内訳は、町内352人、町外129人でございます。

ちなみに、今年ふるさと人形展は、3月28日（土）から4月5日（日）まで開催をする予定にしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 人数に関しては、毎年そう大きな変動はないかなと思ってました。

続きまして、(2) としまして、来場者の評価、反響については、町としてどのように把握されておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 会場に来場されました方々のお声を直接聞かせていただいております。

来場者の方からは、「毎年楽しみにしている」「人形の数の多さに驚いた」など、感想をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ふるさと人形展の見どころとしましては、約2,000体あると思うんですけども、その人形が一堂に並ぶ圧巻の展示、それから、明治から昭和期のひな人形や五月人形など、各家庭で受け継がれてきた人形が中心で、豪華な七段飾りの迫力があつたと私も記憶しております。

鑑賞のポイントとしては、人形の顔立ちの違いや衣装の素材、刺繍の細かさなどが、皆さ

ん見る視点がありますので、一概には言えませんが、私はそのように感じておりました。

そこで、(3)としまして、広報はどのように行っているのか。そしてまた、認知度の向上や来場者の拡大、地域経済への波及効果などに関しまして、改善点とか課題について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） チラシの全戸配布、あんしんアプリや町ホームページでの掲載による広報を行っております。

また昨年度は、開催期間中に、質美笑楽講にひな人形の展示を行ったり、人形展が新聞に掲載されたことによりまして、町外からの来場者の増加に結びついたと思われま

す。今後は、さらに来場者の拡大や地域経済の波及効果を図るには、親子連れ、若い世代にも喜ばれる展示内容の工夫、地域と連携して取り組むことなど改善していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ホッケーの普及と同じように、AIとかいろんなことを駆使して発信していかないと、なかなか昔のように人が集まらないような現状があります。人形展も同じだと思います。

(4)としまして、人形などの受入れや維持管理の現状等、今後の対応の方針について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 現在、ふるさと人形展の会場である人形の家みやびと、隣接倉庫の一部を2号館として人形を展示しておりますけども、収納スペースの確保ができないため、貴重なひな人形、土人形以外は、人形の寄贈をお断りしているところでございます。

これまで寄贈いただいた人形は、大切に保管しておりまして、少しずつ展示の入れ替えを行うなど、来場者の目に触れる工夫をしておりますけども、受入れにつきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） 最初に、ビッグひな祭りと言いましたけども、ニュースでご存じだと思いますけども、全国からひな人形を集めているというようなことを聞きます。ああいうものは高価なものですので、この頃、個人の方もおいそれと処分はされない。引き取っても

らって、それを飾っていただいたら一番いいというような人がかなり多いです。今の答弁にありました。受入れについては考えるということでした。私も以前ちょっと質問したと思うんですけども、資料館の昔ながらの農機具でもそうなんですけども、受入れなければ、当然、個人的に処分するというような人が多いので、その辺高価なものでもありますし、まだ質がいいようなものは、ぜひとも検討していただいて、引き取れるような場所の確保をしていかんことには、まず問題だと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、(5)としまして、今後のふるさと人形展の在り方についてお聞きしたいと思います。規模拡大の計画、次世代への伝承の観点から、教育機関や地域団体との連携、観光資源としてのさらなる活用や、全国的に認知度向上に向けた施策について、町としての考えについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員からお話もありましたように、ちょうどこの時期、全国各地で人形展、ひな祭り展等が開催されております。本町のふるさと人形展の特色は、先ほどもありましたように、2,000体以上の人形の多さに加えて、歴史的・文化的に非常に貴重なひな人形があること。さらに、多種多様な土人形もある。こういったところが大きな特色かというふうに思っております。そういう意味では、この京丹波町でしか味わえない人形展の特色を持っているというふうに考えております。

今後、まずこの点を広く周知していくほかに、貴重な人形数を生かして、町内の各スポットに人形を展示する。これらを巡っていただけるような企画、学校等への展示、質美笑楽講や質美八幡宮など、地域の観光資源を活用したことも考えられるのではないかとこのように思っております。これらについては、特に観光関係団体と協議する必要があるかというふうに思います。

また、若い世代ということで、今年工夫をいただいておりますのは、比較的低年齢の子どもたちと、ひな人形に関するワークショップも今年度は企画するというので、新しい層に来ていただける工夫もしていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ありがとうございます。

スペースさえあれば受け入れて、無料ですけども、入場料を払ってでも見たいというような人が増えるようなやり方で、できたら維持管理も含めたことをやっていただきたいと思うんですけども、そこで、(6)としまして、高価な人形もかなり多くあります。空調を含

めた維持管理が必要と考えます。手狭でもあって、余裕のある展示を今の場所も含めてすべきじゃないかなと考えております。見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 人形展の開催期間以外につきましては、閉館している状態でありまして、安定した温度・湿度が保たれております。直射日光が当たらないようにするなど保存にも配慮されている状況でございます。

現在、多くの人形による迫力のある展示を行っておりますけれども、その中にも余裕がある展示ができるように、工夫をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○10番（畠中清司君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

町民文化の振興と観光資源としてのふるさと人形展のさらなる活用につなげていただくようをお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、畠中清司君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は11時とします。

休憩 午前10時44分

再開 午前11時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

2番、居谷知範君。

○2番（居谷知範君） 議員番号2番の居谷知範です。

ただいま、議長より発言の許可をいただきましたので、令和8年第1回定例会での私の一般質問を通告書に従いまして行います。

今回は、質問事項1、外国人との共生について、2、共同作業所の過大請求について、3、子育てと教育につきまして、順に質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

花粉症の症状がかなり出ておりますので、お聞き苦しいこと、見苦しいことがあるかもしれませんが、どうかご容赦ください。

まず、質問事項1です。

外国人との共生についてですが、現在、本町においても、外国人住民が増加し、介護や製造業、農業など、地域の福祉や産業を支える大変重要な存在となっております。このことは、

高齢化や人口減少が進行する本町において、単に不足する労働力の確保だけでなく、外国人住民が地域の一員として、安心して幸せに暮らしていくことができるまちづくりを行っていくことが、将来にわたる本町の持続可能性に直結するのではないかと考えます。

一方で、現実には、地域や住民との関係の希薄さ、日常生活や災害発生時の情報不足、行政手続の難しさなど多くの課題もあります。

外国人との共生の意義、重要性を町としてどのように捉えておられるのか、最初にお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 町内には300人を超える外国人の方が暮らしておられます。前年からも約40人の増加がありました。町としましては、外国人の方も含め、皆さん大切な町民であると私は捉えておまして、全ての町民の皆様方が幸せに暮らしていける社会整備というのは何よりも大切だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 大切な住民だということをおっしゃっていただきました。

続きまして、（2）です。

本町における外国人住民の人数的な推移の概略と国籍別の構成、在留資格の内訳など、現状はどのようになっておりますでしょうか。ご答弁いただきたく思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 外国人住民の方の人数でございますけれども、本年1月末で312人でございます。10年前に比べまして161人の増、5年前に比べまして125人の増となっております。

続きまして、国籍別構成と在留資格の内訳でございますが、いずれも本年2月16日現在で、多い順に申し上げます。

まず、国籍別でございますけれども、ベトナム136人、インドネシア46人、韓国35人、フィリピン20人、中国18人で、その他が16か国60人、合計が315人となります。

次に、在留資格の内訳でございますけれども、技能実習83人、特定技能55人、技術・人文知識・国際業務44人、特定活動36人、特別永住者33人でございます。その他8種類の在留資格で64人、合計が315人でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

外国人が本町で暮らしていくための最初の壁は言葉であろうと思います。私も、4年ほど前から日本語教室の支援者の1人として関わっておりますが、多くの外国人は、まず日本に来られる前に、基本的には日本語をある程度理解することができるN5という日本語検定レベルを母国で勉強して来日される方が圧倒的に多いと思います。それでもやっぱり日本語は難しい。例えば英語ならAからZの26文字の組み合わせなんですが、日本語は、平仮名、片仮名、漢字、ときには和製英語、外国人から見た場合にこれらを駆使した、もしかすると世界で一番難しい言語の一つではなかろうかと思ったりもします。

言葉の壁を取り除くための行政情報や生活支援の多言語化への本町の取組状況をお伺いします。

あわせて、窓口業務に携わる職員について、「やさしい日本語」の活用を推進していく考えはないかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 本町におけます多言語化への取組につきまして、本庁及び各支所の窓口タブレット等を活用した多言語通訳サービスにより対応しているところでございます。

このシステムは、最大32か国語の言語通訳ができるシステムになっております。また、高齢者や聴覚障害のある方向けの音声筆談機能も備えております。

また、本町で導入しているシステムにつきましては、文化庁が推進いたします「やさしい日本語」の概念を取り入れ、自治体や教育現場での外国人対応を支援するAI音声翻訳のサービスとなっております。

こうしたことから、現時点におきましては、この多言語通訳サービスの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 32か国語の多言語通訳システムがあるということなんですが、やはり機械を通じて話をするのと、直接、人同士で話すというのは、また全然違ってくると思いますので、「やさしい日本語」というのも意識をしていただけたらというふうに思います。

それと、京丹波町のホームページを見ておりますと、現在、対応している外国語は、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語となっております。（2）で答弁をいただいた、実際に本町にいらっしゃる外国人、ベトナムだとかインドネシアとか、そういった外国人はほとんど理解できない可能性も高いわけで、この辺りも何とかならへんのかなというふうに

思ったりはいたします。

続きまして、（５）です。

外国人は、地震や水害などの大きな災害が発生した場合に、言葉の壁などにより必要な情報が得られず、災害弱者となる可能性があります。また、地域の中でも、どこに住んでいてどのような人か分からない。普段の関わりがないということから、心にも壁が生じる可能性もあります。このような２つの壁の存在により、外国人は大きな災害が発生した場合、必要な情報や支援が受けられず、災害弱者となる懸念があります。今後、一層の外国人と地域コミュニティとのつながりづくりを進めることにより、そうした懸念は小さくなる。つまりは、言葉や心の壁が低くなると考えますが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 災害発生時におきまして、地域のつながりは重要であると認識しております。

本町におきましては、外国人に対します災害時の応急対策や災害時の予防対策の支援を円滑に推し進めるために、また、災害時に外国人支援を行うことを目的に、京丹波町国際交流協会と令和２年１１月４日に連携協定を締結させていただきました。平成３０年７月豪雨の体験談を踏まえました研修会や防災運動会、防災教室など、外国人と地域住民が交流を図るための事業を実施しているところでございます。

以上でございます。

暫時休憩します。

休憩 午前１１時０９分

再開 午前１１時０９分

○議長（梅原好範君） 再開します。

居谷君。

○２番（居谷知範君） （４）を飛ばしてしまいました。

（４）です。

多文化共生の取組というのは、インクルーシブな地域づくりの基盤であると思っています。ここで言うインクルーシブとは、外国人はもとより、子どもや高齢者、障害のある方、子育て世代など、全ての住民にとってやさしい仕組みという意味であり、誰もが暮らしやすいまちづくりにつながっていくのではないかと考えています。

このことから、中でも、ごみの分別や子育て情報といった生活に直結するもの、また、税・保険など支払い義務のあるもの、防災情報といったものを「やさしい日本語」で整備す

る考えはないかお伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 外国人の方が不自由なく暮らしていくためには、「やさしい日本語」による対応が必要であるというふうに考えております。

現在も、京丹波町国際交流協会が開催する「やさしい日本語」の研修会に町職員も参加しておりますし、引き続き、「やさしい日本語」についての理解が深まるよう、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（6）です。

近年では外国人が消防団に入団をして、地域の団員とともに活動する事例が全国的にも見られるようになってきました。団員の確保はもとより、地域住民とのネットワークの構築や防災知識や技術の取得、災害時における外国人への通訳や避難誘導、災害復旧や支援の担い手となるなどメリットも大きいと考えますが、外国人の消防団への加入によるデメリットや本町としての課題はどういったところにあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 消防活動におけます課題としましては、消防庁の通知のとおり、火災現場におけます情報提供の要求でありましたり、消防警戒区域の指定でありましたり、消火活動中の緊急措置など、消防団員として活動いただく中におきまして、人の権利義務に直接効果を及ぼす行為というのは制限されるということになっておりまして、そういったところが課題であると認識しております。

この通達にありますとおり、外国人消防団員の活動内容につきましては、公権力の行使に該当しない。例えまして、資機材の運搬でありましたり、水利の確保といったところを前提に、本町の実情に応じて対応するように調整してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 少し制約もあるということではあったんですが、いろんなことが可能性としてはあるかなというふうに思います。

（7）なんです、消防団員の減少が著しい現状にある中、先ほども述べましたように、多くのメリットもある外国人の消防団への入団を推進するべく、本町においても取り組みを進めていくべきではないかというふうに考えるんですが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） おっしゃいますように、団員数は減少する傾向にありまして、外国人の入団によりますメリットは大きいものというふうに捉えております。今後におきましても、国籍を問わず、地元部を中心に、積極的に勧誘いただきたいというふうに考えておりまして、そういったところを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 本町の消防団員に関わる条例とか規則を見ていますと、幸いにも国籍条項というものはなかったように思いますし、また、私が関わってる外国人の多くが、自分自身が必要とされることに大きな喜びを感じられる方が多い、積極的に参加もいただけるんじゃないかなというふうに思ったりもします。地域活動、担い手の増加、また、相互理解にもつながることであるとは思いますが、積極的な取組をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、（8）です。

令和9年度には第3次京丹波町総合計画が策定されます。今後さらなる外国人住民の増加が見込まれる現状にあり、この計画の中に、互いを尊重しながら誰もが幸せに暮らせるまちづくりを目指すべく、地域の持続性を高める施策の一つとして多文化共生の取組の推進を盛り込むべきではないかというふうに考えるんですが、見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 多文化共生社会の実現に向けましては、既に、第2次京丹波町総合計画においても、京丹波町国際交流協会と連携を取らせていただきながら、必要な事業を実施することとして記載を行っているところであります。

現在、作成を進めております第3次京丹波町総合計画におきましても、現在の状況に合った施策等が盛り込まれるように、しっかりと議論をしまいたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ここまで、外国人との共生、多文化共生の取組を本町でも進めていただきたく、質問をしてみました。令和8年1月末時点で、先ほども答弁ありましたが、本町における外国人住民登録数は312人、総人口に対しては2.58%、ということは40人に1人以上が外国人住民となっています。このことから、多文化共生は決して特別な施策というわけではなくて、人口減少社会における地域づくり、まちづくりの基盤となり得るものであると思っております。京丹波町がこの多様性を未来へと前進する力に変えて、誰もが安心して暮らせる町となることを実現するには、行政、地域住民、外国人住民、雇用企

業などが互いを尊重し、協働していくことが不可欠であろうと思います。今回の一般質問が京丹波町の未来を共に創るための一助になればうれしいなど、そんな思いで質問提案をさせていただきます。

これで質問事項1を終わりました、続きまして、質問事項2、京丹波町共同作業所における過大請求についてということで、通告書には14項目の質問を挙げております。順に質問させていただきます。

2月7日及び8日付の京都新聞紙面におきまして、本町が運営管理を委託する京丹波町共同作業所において、利用者の個別支援計画書が未作成であることが発覚し、自立支援給付費1,670万円を過大に請求していたことが明らかとなりました。

そもそも個別支援計画書とは、共同作業所など障害福祉サービス事業所において、一人ひとりの利用者やご家族から本人の特性や生活及び支援に対する意向を聞き取り、支援の目的や方針を定めたサービスの実施に当たって基本となる障害者総合支援法において作成が義務づけられた計画書であります。法の基準により、半年に一度は本人及び家族にその内容を確認し共有するように定められております。

今回、京丹波町共同作業所においては、2021年4月から2025年3月までの約4年間、個別支援計画が全利用者のうち29人分が未作成であったことから、個別支援計画未作成減算というものが適用された結果、延べ1,670万円を4年間にわたり過大に受給していたとのことで、この分については、来年度及び再来年度の2年間で返還を行っていくということでした。

まず、個別支援計画の未作成が発覚してから、現在に至る時系列での事案の経過説明と、法令遵守が厳格に求められる社会福祉協議会、以下は社協と申し上げますが、こうした場所において、このような事態が発生した要因を町としてどのように捉えているのかお伺いいたします。また、委託元である町としての対応及び責任をどのように考えておられるのか、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まずもって、今回の事案につきましては、極めて残念な事象だと私は受け止めておるところでございます。社会福祉協議会の計画作成の責任者の勤務体制、職員の認識不足、管理者による計画作成状況の確認不足等が本事案の発生原因と考えております。このことを厳しく認識していただきたい。委託元である町としては、共同作業所の利用者及びそのご家族に、大変なご心配をおかけしておりますことに、率直におわび申し上げたいと思っております。行政としてもチェック機能をしっかりと高めて、受託者である京丹波町社

会福祉協議会とともに、再発防止に一層努めてまいりたいと考えております。

経過については、担当課長からご説明申し上げます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） それでは、事案の経過につきまして、ご説明申し上げます。

事案の経過につきましては、昨年の3月に開催されました職員会議である共同作業所連絡会におきまして、個別支援計画が未作成である利用者が複数あることが判明いたしました。

町は、4月11日に、京丹波町社会福祉協議会から過大請求となっていた障害福祉サービス費の自主返還が必要な状況であるとの報告を受けました。

5月から8月にかけて、京丹波町社会福祉協議会で状況の確認と整理を行い、9月に整理された結果の報告を受けたところでございます。

町は、11月14日から委託契約に基づく事業実施状況調査を8回行いまして、個別支援計画の作成状況、事案発生の原因等の聴き取り、経理状況の確認と自主返還の方法等につきまして、京丹波町社会福祉協議会と検討を行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（2）です。

今もご答弁いただいたように、昨年3月に未作成が発覚して以来、社協から町民への公表、今回の新聞報道に至るまでに1年近くかかった理由というものをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長

○福祉支援課長（原澤 洋君） 京丹波町社会福祉協議会では、当初から、個別支援計画未作成の状況の確認、自主返還すべき金額の確定、自主返還の計画等が整理できた段階で報道発表することとしており、1年近くの時間を要したとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

事業所から自立支援給付費の請求がなされまして、京都府国民健康保険団体連合会から実際の支払いが事業所に行われるまでの過程におきましては、その請求明細が適正かどうかということを審査を行うタイミングがあります。また、3年に1回程度、人員基準とか運営体制、個別支援計画や支援記録の作成が適正に行われているかどうかをチェックするために、京都府から運営指導に入ることも定められていたと思うんですが、個別支援計画の作成が4

年間にわたって滞っていた事象を行政としては確認できなかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、今回の事態が社協内では組織的に共有できていなかったのではないかと思うんですが、できていなかったとすれば、その原因がどのようなところにあるのかどうか、お伺いたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 町では、従来から契約書に基づきまして、委託業務の完了時に書面による実施状況の確認を行ってきたところでございます。

通常、業務の実施状況として、個別支援計画の作成状況を確認することはありませんので、本事案を把握することができませんでした。

京丹波町社会福祉協議会における組織的な情報の共有ができていなかったことについては、今回の事案の発生の原因の一つであるというふうに重く受け止めているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（4）です。

共同作業所における、この間の延べ利用者が68人だということで聞かせていただいておりますが、個別支援計画未作成が全員分ではなく29人分であったということはこういった理由からそうなったのか、お伺いをいたします。

また、個別支援計画作成に当たり、職員間のコミュニケーションは、作成を行う上で非常に大事なものだというふうに思うんですが、担当者会議は行われていたのかどうか、把握ができておりましたらご答弁いただければと思います。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 従来は、担当者会議による計画案の検討、責任者がその内容を踏まえ、計画を作成することとなっております。

そうした手続きを経て計画が作成された利用者もある中で、未作成の利用者が発生してしまったことは、個別支援計画の重要性の認識が共有されていなかったことと、管理者による個別支援計画作成状況の確認不足が原因であるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 作成者につきましては、会議が開催されておったということでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 個別支援計画というのは、支援を行う上で基本中の基本にもかかわらず、重要性が認識されていなかったというのは、かなりお粗末な話なのかなというふうに思ったりはします。

続きまして、（5）です。

個別支援計画が未作成であったことによりまして、今回、社協として大きなペナルティを受けることとなったわけですが、個別支援計画が作成されていなかったことにより、最も被害や不利益をこうむったのは、共同作業所の利用者であるという視点は絶対に忘れてはいけないのではないかと思います。なぜなら、本来受けるべき望ましい支援の形、支援の提供といったことが、計画の未作成によりなされていなかったのではないかと推測される部分があるのですが、見解をお伺いします。

また、利用者にはどのような不利益があったと考えられるか、具体的に併せて見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 京丹波町共同作業所で提供されている就労継続支援B型と、生活介護という障害福祉サービスにおきまして、個別支援計画を作成しなければならないということは、論を待たないところではございますが、個別支援計画が未作成であった期間においても、京丹波町共同作業所におきましては、利用者の変化や思いを朝礼や終礼におきまして担当職員間で共有され、本人やご家族の意向に沿った支援を実施してきたという報告を受けているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 今の答弁では大きな支障はなかったというような答弁ではあるんですが、この計画が未作成というのは、これはやっぱり情報が共有されていないのと同じことだと思いますので、不利益を被られた部分もあるんだろうと僕は思っております。

続きまして、（6）です。

個別支援計画未作成減算による過大請求であった1,670万円は、新聞紙面上では2026年度及び2027年度に自主返還される予定となっているということなんですが、この過大請求分について、社協における具体的な返還計画をお伺いしたいと思います。

また、返還に係る資金をどこから捻出されるのか。この点につきましてもお伺いをいたし

ます。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 京丹波町社会福祉協議会におきましては、自主返還のシミュレーションを行った結果、2年間の返済期間を妥当といたしまして、返還に係る資金は、共同作業所の運営資金から約1,250万円の充当が可能と判断されました。

不足いたします資金につきましては、町への財政支援を求めることとなり、これを受けまして、令和8年度当初予算に、京丹波町社会福祉協議会活動推進事業補助金として420万円を計上し、本定例会に提案させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 1,250万円が自己資金ということで、あと420万円、不足分を貴重な一般財源から捻出するということです。その分についてはいろいろ考えさせられる部分が多いなというふうに感じております。

続きまして、（7）です。

少し専門的なお話になりまして恐縮なのですが、障害福祉サービスにおいて、京都府国保連合会なんですけど、こちらに請求明細書を提出して支払いが決定したレセプトの内容に誤りがあった場合に、その請求を一旦取り下げまして、正しい内容で再請求を行う手続を過誤申立てといいます。今回も、恐らくこの過誤申立てが行われたのではないかと思うのですが、過誤申立てにおいて、悪質と判断された場合には、返還額に対し40%の罰金が課される場合があるとされているのですが、今回の自主返還は罰金としての加算があったのかどうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 今回の自主返還は、過大となっていた障害福祉サービス費のみを返還するものでございまして、返還額への加算等はございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 加算はないということなんですけれども、先ほども申しましたけれども、そもそも作成が義務づけられている個別支援計画書が未作成であったということ自体が悪質だということだけは申し添えております。

続きまして、（8）です。

今回の事態を受けて、今後数年にわたって社協は大きな金額を自主返還していくことにな

ります。先ほどの質問に少しかぶるかもしれませんが、社協における自主返還の流れと、町としてはこの部分にどのように関与していくのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 障害福祉サービス費は、町から京丹波町社会福祉協議会へ審査支払機関である京都府国民健康保険団体連合会を介して支払われることとなります。

京丹波町社会福祉協議会では、毎月受け取る障害福祉サービス費と過大となっていた障害福祉サービス費を相殺し、受け取る金額を減額する請求を行うことで、障害福祉サービス費を返還するという形になります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（9）です。

社協は、本町における福祉全般の柱であり、要であります。今回の事態により多くの町民の皆様が社協は大丈夫かと不安や不信感を持たれたのではないかと思います。自主返還により、社協の財務状況の悪化が懸念されるわけですが、町としての見解をお伺いいたします。

また、共同作業所のご利用者やご家族も同様に思われたのではないかと察します。この処分によりまして、共同作業所の運営に対する影響はどのようなことが想定されるのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 京丹波町共同作業所は、障害福祉サービス費や利用者の自己負担金のほか、町の委託料を受け入れまして運営している財政構造でありまして、業務を受託する法人としての京丹波町社会福祉協議会の財政状況は、自主返還に伴い、今以上に厳しいものになると認識しているところでございます。

このため、先ほど答弁いたしましたとおり、京丹波町社会福祉協議会活動推進事業補助金といたしまして、420万円の予算案を提案させていただき、法人の運営の安定化を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

自主財源が減りますことから、行政といたしまして420万円の補助を行いまして、安定的な構造で事業を推進していただくように体制を整えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 影響はないというふうに解釈していいのかなというふうに思います。

続きまして、（１０）です。

過去には悪質な過大請求や不正請求を行った場合に、障害者総合支援法に基づき、５年間は障害者福祉サービス事業を再開することができない指定取消しという最も重い行政処分がくだされている事例もほかには多くあるようです。今回は、幸いにも行政処分にまでは至らなかったということなのですが、その要因もしくは背景はどんなことがあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 指定取消しなどの行政処分は、法令等に違反し、かつ、それを偽って報酬を請求するという不正請求があった場合や、指定権者の運営指導に従わないなどといった事業者に対して取られる措置であり、制度の理解不足や単なる誤りと認められるような請求に関しましては、不正請求とは異なるものと一般的な見解に基づくものと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 作成が義務づけられているものが、作られていない状況を単なる誤りと見てもいいのかなというのはちょっと思ったりはします。

次に、（１１）です。

今回の事態で、先ほども申し上げましたように、個別支援計画の未作成により最も不利益を被ったのは適切な支援を受けられなかったと思われる利用者やその家族であり、共同作業所に対する不安や不信感を抱かせることになったのではないかと思います。町として、与えた不安や傷ついた信用に、利用者やその家族に対してどのように寄り添い対処していくのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町共同作業所の安定した運営を図り、利用者に適切なサービスが継続して提供されること、それによりまして利用者やそのご家族が安心して生活できることを第一に考えまして、受託者である京丹波町社会福祉協議会とともに、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○２番（居谷知範君） 一度失った信用とか信頼を取り戻すことは、大変難しいことだろうというふうに思います。しっかりと利用者やご家族の気持ちに寄り添った対応をお願いを申し上げます。

続きまして、（１２）です。

信頼回復のため、また適正な共同作業所の運営がなされるために再発防止の取組、さらには、共同作業所そのものの体質改善を進めることは当然の責務であると考えます。改善策を考えるに当たり、本町にとっての共同作業所の位置づけ、存在意義をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町共同作業所は、就労継続支援B型のサービスを提供する町内唯一の事業所でございます。令和8年2月9日現在で、生活介護のサービス受給者と合わせまして48名の方が利用されている事業所であります。利用者の方々が安心して生活できますように、その運営の安定と継続に向けて、町として努めなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ただいまの町長の答弁を踏まえた上での（１３）になります。

やはり今回のような事態は絶対にあってはならないことでもあります。今後の再発防止に向けて、社協及び町として、再発防止に向けた具体的な方針・方策はどのようなことであるのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 中川健康福祉部長。

○健康福祉部長（中川 豊君） 京丹波町社会福祉協議会では、個別支援計画作成の責任者の役割を明確にし、その役割を職員にも周知すること、個別支援計画の重要性の職員への周知徹底、個別支援計画作成とモニタリングの実施状況のチェック体制の構築、障害福祉サービス費請求前のチェック体制の構築、職員間のコミュニケーションの円滑化など再発防止策として、既に取り組んでいます。

また、町といたしましては、昨年11月14日以降実施しております委託契約に基づく事業実施状況調査を、今後も継続して実施することで、適切な事業実施の確認を行い、事業の再発防止に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） それでは、質問事項2におけます最後の質問であり、今回、ある意味、最もお聞きしたかった事柄でもあります。

（１４）です。

今回の事案を受けて、利用者やその家族が安心して利用し、幸せややりがいを感じながら

通所できるための共同作業所の在り方、事業としての進め方などの問題点を洗い出して、利用者にとって望ましい形として行き届いた支援ができる共同作業所に生まれ変わるよう、町としてどのように関わっていくのか、最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） まずは、2年間にわたります障害福祉サービス費の自主返還の確実な履行を町として確認することが必要であると考えております。

このことは、京丹波町社会福祉協議会と京丹波町共同作業所の再出発の基礎となるものと考えております。

今回の事象、制度の理解不足や単なる誤りと認められるような請求に関しては、不正請求と異なるものであると見解があるようでありますけれども、私は、社会福祉協議会も、行政としても、厳しく認識する必要がある、反省しなければならないと考えておるところでございます。

また、この間の京丹波町社会福祉協議会の財政状況というのは、大変厳しいものがありますが、今回の事象でさらに厳しさを増すものと考えております。法人組織の運営にもしっかりとこれから注視してまいりたいと思っております。

また、職員の方々も大変厳しいようなことを言うようでございますけれども、このことをしっかり認識して、この財政状況をいかに良くするかということに注力してほしいと考えておるところでございます。

何よりも京丹波町共同作業所の利用者のために、京丹波町社会福祉協議会とともに、京丹波町共同作業所のよりよい運営を目指しまして、委託者としてでき得る措置を実行しなければならないと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） この問題に関しまして、今回、様々な質問をさせていただきました。繰り返しになりますが、個別支援計画の未作成による過大請求は、やっぱりもゆゆしき問題であったことは間違いないと思うんですが、それ以上に、本来受けられるはずであった支援が受けられなかったことは、障害があっても幸せに生きていく権利を奪った行為に等しいことだと思います。今後の本町における障害福祉というものの根本から見直していくような機会になったのではないかなというふうに思っています。昨年10月には、「京丹波町幸せを感じ豊かな心を育む人権尊重のまちづくり条例」が制定されました。この条例の趣旨に従った、障害があってもなくても、誰もが幸せを感じられるまちづくりを推し進めていただくことを求めまして、質問事項2を終わらせていただきます。

続きまして、質問事項3、教育と子育てについてです。

(1) から (3) につきましては、今回の一般質問の最初に、外国人との共生について質問いたしておりましたので、そちらにしようかちょっと迷ったんですが、今回は教育のくくりで行いたいと思います。

それでは、(1) です。

今回、一般質問の最初にも確認をいたしましたように、外国人住民が増加するにつれて、外国にルーツを持つ子どもが増えてきています。あるこども園においては、クラスの半分以上が外国にルーツを持つ子どもだということを知ったこともあります。こども園及び小学校、中学校における現状は今どのようなになっているのか。また、人数や語学力にはどのような傾向があるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 保田子育て支援課長。

○子育て支援課長（保田利和君） 私から、こども園につきまして答弁させていただきます。

こども園におきましては、保護者等の国籍や外国とつながる背景に係る情報は聞き取っていないことから、外国にルーツを持つ子どもの詳しい人数は把握しておりませんが、一定数は入園されている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 現時点では、小学校・中学校でそれぞれ数名の児童生徒が在籍しております。

日本語能力につきましては、該当の児童生徒については、日常会話はほぼできる状況でありまして、読み書きに関しては、多少の困難を伴いますが、i P a d の検索機能や翻訳機能等を活用して対処している状況でございます。

個別の事情に応じて、必要な場合は支援員等を配置し、別途、個別の支援を実施している状況です。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、(2) です。

私自身、国際交流に関わる中で、保護者が学校などから配布物をたくさん持って帰ってくると思うんですが、その内容を理解できていない可能性が保護者はあるのではないかと聞いていたことがあります。その場合、最も不利益がかかるのは子ども自身でありまして、悲しい思いをしてほしくないなというふうに思います。やさしい日本語を使い対応するなど

保護者向けの学校情報の理解向上への取組を推進すべきではないかと考えます。見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在在籍されている児童生徒の多くは、家庭内に日本語が理解できる方がおられますので、特段の配慮は必要ないとの報告を受けております。

また、児童・生徒自身の日本語の理解がしっかりあるなど、家族に配布物の内容が説明できる力を持っているため、現時点では特別な配慮は行っていない状況であります。

今後、配慮が必要なケースが出た場合には、分かりやすい日本語に変換したり、翻訳ソフトを利用したりしての文書作成など、また教員が口頭で補足しつつ、手渡すなどの対処も必要になるというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 実は、この間の日曜日なのですが、京丹波町と国際交流協会との共催で、やさしい日本語研修会というのがありまして、実は、こども園からもたくさん職員さんにご参加をいただいております。うれしいことですし、そういった取組がさらに広がっていくことも願っております。

続きまして、（3）です。

外国にルーツを持つ子どもへの主に小中学校における日本語並びに教科の指導体制を確認させていただきます。

また、早い時期からの異文化理解は、子どもたちにとってメリットとなる部分も多いと感じています。具体的には偏見が生まれにくくなるとか、適応力や柔軟性、コミュニケーションスキルが向上することなどが挙げられ、将来の人間関係、学習、社会参加の質を高める土台が早期に形成されるものではないかと思っております。本町における子どもへの相互の異文化理解への取組状況を併せてお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教科指導につきましては、児童・生徒個々の状況に応じた対応をしております。具体的には、授業の中で教科担任が一定の配慮が必要な場合、通常の授業において支援員がついて支援を行う場合、さらには、別教室で個別の指導を行う、こうした個々に応じた状況の対応をしております。

また、日本語指導に関しては、京丹波町国際交流協会から講師を派遣していただく配慮も行っております。

相互の異文化理解については、人権教育の一環として、互いを理解し尊重する態度を育成することを基本に取組を進めております。

また、教科において、英語、社会科等を通じ、異なる文化への理解を進めることとしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、給食についてちょっとお伺いをさせていただきます。（4）です。

前回の一般質問におきまして、食の町・京丹波を体現する学校給食の冊子について、今年度中の完成を目指して作成に取り組まれているということで答弁をいただいております。

また、本年1月には、丹波ひかり小学校が京都府より学校給食優良校の表彰を受けられたといううれしいニュースもあったと思います。本町が誇る食の町ならではの学校給食を紹介する冊子の作成の進捗状況と配布の方法についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 現在、作成中の学校給食の冊子についてですが、今年度に取り組みました、京丹波町20周年特別献立など地域食材の活用による特色ある給食のメニューですとか、季節を彩る給食、また、いつもの給食の献立の中からメインの料理やご飯料理、スープ料理など様々なレシピ集としてまとめているところでございます。

3月中に印刷製本を終えまして、保護者や学校給食に協力いただいている関係者、また、企業、図書館等に配布をしたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 見るのを楽しみにしております。

給食に関連しまして、（5）になります。

本年4月から子育て世帯の負担軽減を目的として、小学校における給食の実質的な無償化が国の施策によって開始されます。本町の給食は、これまで特別栽培米や地元産食材を多用した京丹波町ならではの給食が提供され、本町の強みの一つであると思っておりますが、近頃の物価高騰によりまして、賄材料費も相当なご苦勞をいただいているのではないかなというふうに察します。今回の国による無償化は、支援額として児童1人当たり月額5,200円ということになっています。無償化により本町の給食の独自性が失われ、質の低下を懸念するわけですが、現時点での見解や見通しをお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今もございましたように、本町の学校給食は、食の町として、町内産の豊かな食材を活用した安心安全な給食、また、給食を通じてふるさとの良さを学ぶ食育の実施など、京都府内でも注目をされ、本町学校教育の魅力の一つとなっております。

こうした本町の学校給食の特色は、学校給食無償化にかかわらず、今後も大切にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 今後も大切にしていきたいということをお聞きしまして、少し安心をいたします。

続きまして、（6）です。

これまで様々に議論をさせていただきました中学校におけるクラブの多様性を確保する取組といたしまして、本町では、今年の7月から拠点校方式による中学校の部活動がスタートいたします。また同時に、部活動の地域移行についても議論されている最中であり、このことにつきましては、12月議会でも奥田議員が一般質問で取り上げられました。深掘りをされたところであります。しかしながら、地域によりまして、具体的には都市部にあっては、地域移行の受皿となる団体や指導者も多く移行しやすいというのがある一方、本町のような過疎地域ではなかなか同じように容易に移行できない、受皿がない現実があります。その中で、国が示す、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中では、「生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備」という項目におきまして、「少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の学校部活動を設けることができない場合や、部活動指導員や外部指導者が配置できず、指導を望む教師もいない場合には、当面、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進する。」という記載があります。この記載につきまして、本町における拠点校方式と地域移行における整合性に係る見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ありましたように、4月から実施をします中学校部活動の拠点校方式は、議員からご指摘のありましたように、「部活動及び新たな地域クラブなどに関するガイドライン」の考え方を踏まえて実施をするものであります。

部活動の拠点校方式と地域クラブの整合性についてお尋ねがございましたが、部活動場所に着目をしますと、自校から他校へ活動場所を移すということは、地域展開のステップの一

つになり得るものと考えてます。

今後、ガイドラインの考え方も踏まえ、中学校部活動の地域展開を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 続きまして、（7）です。

部活動の地域移行につきましては、先ほども申しあげましたとおり、受皿となる地域のスポーツクラブや団体などは都市部と異なりまして、本町ではホッケーや野球など限られた種目になると思われれます。一括的な移行を目指すのではなく、受皿のある種目の部活動から段階的に移行していくべきではないかというふうに思うんですが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 中学校の部活動の地域展開を検討するに当たりましては、ご指摘のありましたように、都市部とは異なる環境下であり、様々な制約下にあるというふうに認識しております。

そうした中でも、令和5年に今後の地域展開を念頭に、地域の競技団体の協力を得て、土曜日に希望する部活動を試行的に実施いたしました。

この取組におきまして、幾つかの競技においては、今後、地域展開の可能性があるということも確認ができました。

こうしたことも踏まえまして、今後、3年をめどに、可能なスポーツ競技、文化活動から、まずは土曜日を中心に地域クラブへの段階的な移行を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ありがとうございます。

次に、（8）です。

和知地区の小中学校のあり方を考える検討会におきましては、12月議会でも樋口議員、大澤議員から質問があったところです。最終答申に向けて、12月議会以降の検討状況や議論はどのような内容であったのか、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ありました12月の議会以降、12月と2月に計2回の検討委員会が開催されました。

この2回の検討委員会では、11月に実施されました「保護者や地域の皆さんへの説明会」

を受けてのアンケート結果について、その中で示された小中一貫教育校への期待と中学校での懸念の両面について検討がなされました。

小中一貫教育校への期待においては、和知地域の良さを生かした学び、小学校から中学校まで9年間を見通した教育として英語、情報活用、探求的な学びなど特色ある学びを導入することなどが議論されました。

また、中学校における学びや部活動の在り方について、小規模化に伴う多様な活動の制約について議論をされ、対応として、他の中学校との合同学習の導入などの検討がなされました。

こうした検討を踏まえ、2月17日に、検討を踏まえ取りまとめをいただいた答申が教育委員会に提出されました。

以上が経過であります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 様々な議論を得まして、2月17日に答申が出たということでございます。

（9）です。

今後の和知地区の小中学校の在り方につきまして、今年度中に答申がなされる予定と聞いているが、本町に対する答申は既にあったのか。私どもも2月25日付の京都新聞におきまして、当面は両校を存続させたまま、和知小中一貫校へ移行する旨の答申をまとめたとする報道がありました。いま一度、どのような答申がなされたのか。詳細な内容をお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 提出をいただきました答申の結論から申しますと、「学校の小規模化に伴う課題の低減を図りつつ、今後において、これまでの和知ならではの豊かな学びを継承することが望ましいと考えられることから、小中一貫教育校への移行が望ましい」というものであります。また、2校を残してという、今ご指摘もありましたが、答申の中では、当面の間、小学校・中学校施設分離型ですることやむを得ないということが付記されておりました。

この答申を受けまして、2月20日に開催いたしました総合教育会議で、和知地区における小中一貫教育校への移行を決定いたしました。

令和8年度、移行に向けた準備の検討組織を設置し、早期の小中一貫教育校への移行を目指したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） ありがとうございます。

本日、最後の質問になります。（10）です。

今、教育長の答弁でも少し触れられたんですが、和知地区の小中学校では、これまで人形浄瑠璃とか和知太鼓をはじめとする特色ある伝統芸能を学びに取り入れたり、また、それぞれの教科においても既に連携教育がなされてきた経緯というのがあります。今後の学校の在り方において、これらはどのように継承・発展させていくのかお伺いをいたします。

また、小中学校のつながりが縦のつながりであるならば、他校との横軸での連携はどのようなことが想定されているのか。大切な部分だと思いますので、お伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 和知ならではの特色ある学びの一つ、和知太鼓、和知人形浄瑠璃などの伝統文化を、より深く学ぶ機会になるかと思えます。これらの取組を通じまして、地域の伝統文化、和知の大人たちの生き方に触れることで、郷土への愛着と誇りを持ちつつ、広い視野で自らの将来を描ける機会へつなげていきたいというふうに考えております。

また、小学校においては、オンライン等の活用も含めた合同学習を、中学校においては、行事、教科学習、部活動での合同学習など連携方法の選択肢は多くあると考えております。こうしたことも踏まえて、子どもたちの学びを深める方策を具体化していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 四方課長、（4）の質問において、冊子の進捗状況と内容、配布方法という質問がありました。それにつきまして、四方課長の答弁は、配布先のみのでしたので、配布方法等の答弁があればお願いします。

○議長（梅原好範君） 四方学校教育課長。

○学校教育課長（四方妃佐子君） 配布方法でございますけども、子どもたちを通じて保護者に直接手渡す方法ですとか図書館への配架など、関係者、お世話になった方々には会議等を通じて手渡しができるらと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○2番（居谷知範君） 和知地区における小中学校の在り方を巡る議論は、それぞれの立場や状況によって様々な思いや意見が出され、その集約に当たっては大変なご苦労があったので

はないかと思えます。しかしながら、今回、教育長からもご説明をいただきましたように、大変素晴らしい新たな教育環境が生まれようとしています。今後、町内にあっては、少子化や人口減少の影響により、同じような状況に陥る学校や地域が出てくる可能性があります。今回の在り方を巡る議論やその方法が1つのモデルケースになるのではないかと思えます。

最後に、今回の一般質問では、行政として回答しにくかった部分もあろうかと思えますが、どの質問にも真摯に詳細にご答弁をいただきましたことに感謝を申し上げまして、居谷の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時03分

再開 午前 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

9番、伊藤康二君

○9番（伊藤康二君） 議席番号9番、伊藤康二です。

議長の許可が出ましたので、通告書に従い、質問を行います。

まず、質問事項1、京都縦貫自動車道についてでございます。

京都縦貫自動車道は、京都市と丹後地域を結ぶ広域幹線道路であり、本町にとっては観光振興、物流促進、企業立地、防災の観点から極めて重要な生命線であります。しかしながら、京丹波町区間においては片側一車線であり、観光シーズンや連休時には交通集中が発生し、事故発生時には長時間にわたる交通が滞留する状況が見受けられます。また、本町は通過交通量が多いにもかかわらず、町内消費への波及が限定的であるという課題も抱えております。

そこで、（1）現在の交通量の推移、渋滞発生状況、事故発生状況について、町としてどのように把握・分析しているのか。

また、今後の交通需要予測についてどのような見解を持っておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 交通量の推移につきましては、道の駅「京丹波 味夢の里」の運営会社、ネクスコ西日本、京丹波町の三者にて、2か月に一度の協議の場において、交通量の情報共有がされており、平成27年の道の駅「京丹波 味夢の里」オープン時と比較

し、交通量は微増しておりますが、今後の交通需要予測はされていないところでございます。

渋滞発生状況につきまして、ネクスコ西日本に確認しましたところ、渋滞の規模が不明であることから、正確な回答は得られておりませんが、行楽シーズンや海水浴シーズンにおきまして、交通が集中している状況は認識をしているところでございます。

また、事故発生状況について、京都府警察に確認をいたしましたが、京都府内の道路において発生した事故の全てについては公表がされていないため、本町において把握・分析はしておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 小松課長、今後の交通需要予測についての見解をお答えください。

小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 今後の交通需要予測につきましては、持ち合わせておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 私も、縦貫道の近くの農地に通っておりますので、農地から縦貫道が丸見えなんですけども、大変渋滞をいたしております。それは確認をしておりますし、事故なのか分かりませんが、救急車が頻繁に通ります。音が聞こえますので、救急車が何回も通るということは、1車線ですと待たなければならないという状況にあるというふうに、私も下からなんですけども、想像をしておるところでございます。

そういうことで、（2）にまいります。

片側2車線化は、渋滞緩和や事故リスク低減、災害時の代替・緊急搬送路強化、緊急医療搬送の安定化、企業誘致環境の向上といった効果が期待されます。町として、京丹波町区間の片側2車線化の必要性をどのように認識をされているのか。

また、京都府や国に対する要望活動の現状と、今後の具体的な行動予定をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都縦貫自動車道は、現在、上下2車線であります。片側2車線化が進みますと、地域振興の向上、あるいは安全で快適な通行・移動の確保、そして、災害等により国道が通行止めとなった場合においても、代替路として利用できると思います。

しかし、本来、高速道路というのは、上下4車線あって機能を果たすものだと。これは本来の姿。だから、現在はあくまで暫定の2車線として整備されているわけでありますから、

本来の姿になってほしいと願うわけでございます。

現状として、国土交通省国道幹線道路部会におきまして、暫定2車線区間の優先整備区間の選定が提示されております。京丹波町区間の全域ではありませんけれども、園部インターチェンジから丹波インターチェンジまでの区間が優先整備区間に選定されまして、少しずつではありますけれども、本町の要望が実現されつつあると私は思っております。

これまで、本町では京都縦貫自動車道の4車線化（片側2車線化）の早期着工につきまして、京都府知事に対して、最重点項目として要望を続けてまいっております。

また、全国高速道路建設協議会、あるいは京都府高速道路網整備促進協議会などにおきまして、国土交通省へ毎年要望活動を行っております。今後におきましても、片側2車線、4車線化の実現に向けて要望してまいりたいと思っております。

また、こうした各協議会で行っている以外にも、南丹市とも協働して要望活動を行うことも検討してまいりたいし、そしてまた、事あるごとに、南丹市、京丹波町、それぞれ単独でも要望をする必要があろうと思っております。要するに、私は地元の熱量だと思っております。これを頑張るまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） この前も園部のところから1車線になるところを私も通ったんですけども、4車線化は、先ほども最初に言いましたとおり、京都市と丹後地域を結ぶ道路でありますので、4区の北神圭朗衆議院議員と5区の本田太郎衆議院議員、ちょうど4区と5区の間にある衆議院議員2人おられますし、この前の知事の何かの集まりでありましたけども、西脇知事が4車線化のことを少し触れられていたことを思い出しております。

そんなところで、（3）にまいります。

現在、本町にはパーキングエリアは存在するものの、町のブランド力向上や滞在時間延長につながる十分な機能を有しているとは言い難いと思えます。本町は京丹波黒豆、丹波くり、丹波牛など全国的にも評判の高い地域資源を有しております。手狭で商品の陳列が困難などきがあるように見受けられます。片側2車線化と同時に下り車線にサービスエリアの新設、ハイウェイオアシス構想、防災拠点機能併設型サービスエリアの検討を行う考えはないのか、お伺いをいたします。

また、民間活力（PPP方式）導入の可能性についても、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） サービスエリアやハイウェイオアシスなど施設の新設につきましては、

道路管理者であるネクスコ西日本において検討されるものだと思っておりますし、本町はその立場ではないという認識であります。

次に、民間活力の導入、いわゆるPPP方式でありますけれども、民間ノウハウとか資金を活用するということは、一般的に大型事業において大変有効な手段の一つだろうと思っております。

また、本町が事業主体となって実施する新たな整備につきましては、道の駅「京丹波 味夢の里」の建設・運営開始から10年が経過し、今議員がおっしゃいましたように、商品が手狭で陳列が困難なときがあるほど非常ににぎわっていることは喜ばしいことでありますけれども、現在は、10年たって投資回収の期間といえる状況の中で、さらに再投資するということにつきましては、慎重に分析・調査・研究することが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） （4）にまいりますけれども、京都縦貫自動車道の機能強化は、京丹波町単独ではなく、丹波・丹後地域全体の発展に資する広域の課題である。周辺自治体との整備促進同盟会の設立や京都府重点要望への各上げ、国土交通省への直接要望などを行う考えがないのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都縦貫自動車道の上下4車線化（片側2車線化）の早期着工につきましては、京都府知事に対し、最重点項目として継続して再三にわたり要望をしている状況でございます。

国に対しましては、京都府及び府内の自治体、そして、それぞれの市町村議会とも連携して設立しております京都府高速道路網整備促進協議会におきまして、国会議員そして国土交通省に要望活動を積極的に行っているという状況でございます。

また、亀岡市、南丹市、京丹波町の2市1町で構成いたしております京都丹波基幹交通整備協議会の中に京都縦貫自動車道建設促進協議会を設置いたしております、京都縦貫自動車道に関する検討・活動等を行っているところでございます。

国への直接要望などを行うに当たりましては、内容を含め、当該協議会で検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 早く開通することを期待いたしております。

また、観音バイパスにおいても、まだいろいろと問題があるようですので、そこも開通を期待しておるわけでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問事項2にまいります。

感震ブレーカー設置に対する補助制度についてでございます。

発生日時1995年1月17日、火曜日、午前5時46分52秒、震源地、淡路島北部、深さ16キロメートル、規模、マグニチュード7.3、最大震度7を観測した阪神・淡路大震災が発生いたしました。神戸市内では、地震後、計285件の火災が発生いたしまして、その半数以上は地震直後の午前7時までに集中して発生いたしております。火災による人的被害も少なくありませんでした。大規模地震発生時における通電火災の防止は、町民の生命と財産を守る上で極めて重要であります。その有効な対策の一つが感震ブレーカーであり、他自治体においては設置補助金を導入する動きも散見されます。

そこで、(1)でございます。

感震ブレーカー設置に対する補助制度の必要性について、町としてどのように認識をしているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 自然災害、特に地震発生後におきます火災の半数以上が電気が原因であるということは認識はしておりまして、感震ブレーカーの設置につきましては、町民の皆様の生命財産を守る上で、有効な防災対策の一つであるという認識でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） (2)にまいります。

他自治体における感震ブレーカー補助制度の導入状況は把握しておられるのか。

また、それらを町の施設へどのように生かしていくのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 京都府内では、京都市が分電盤タイプの感震ブレーカーを対象に、補助制度を行っておられるというふうに聞いております。

町といたしましては、防災対策の先進事例として捉えておりまして、今後、普及していくものと考えておりますが、その中で、本町への施設活用の検討をしてみたいというふうと考えております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、(3)ですけれども、補助制度の導入が困難であるとするならば、その理由及び課題は何かお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 自然災害と申しますのは多種多様でございます、防災対策も多岐にわたるものでございます。過去の事例や地域の実情などを勘案した上で、取り組む必要があるというふうに考えてございます。

そのため、補助制度導入につきましては、国や府の動向でありましたり、他の市町村の取組状況や効果検証などを踏まえ、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（4）にまいります、特に高齢者世帯や要配慮世帯に限定し、補助制度を設ける考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 防災対策として考える補助制度につきましては、高齢者世帯や要配慮世帯に限定することではなくて、町民の皆様の安全・安心を守る防災対策として、調査研究していきたい考えでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） それでは、（5）にまいります。

感震ブレーカー設置補助制度の導入に向け、今後どのような検討を行っていくのか。具体的な方向性をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほど少し申し上げたかもしれませんが、国や府の動向でありましたり、全国調査では消防庁が調査を行っておるという状況も聞いております。そういった取組状況でありましたり、その状況の効果でありましたり、まずは幅広く情報収集を行っていききたいということでございますし、その調査研究を行いました上で、要望でありましたり、制度導入の可否を含めて検討してまいりたいという段取りで考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 京都市も行っておられるということなので、補助制度をお考えいただけますようよろしくお願いいたします。最後の質問になりますけれども、質問事項3、町の財政力指数についてでございます。

本町の財政力指数は0.27でありまして、全国ランキングでは1282位と極めて低い水準にあります。財政力指数は、自治体がどれだけ自主財源で行政サービスを賄えるかを示

す重要な指数であります。この数値が低ければ低いほど、国や府から財政支援に大きく依存せざるを得ない構造にあることを意味しております。

そこで、（１）この水準をもって、町の財政状況をどのように評価しているのか見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 基準財政収入額を基準財政需要額で除して算出される財政力指数につきましては、企業版を含む、ふるさと応援寄附金などの財源は考慮されておらず、本町は類似団体と比して、広域な行政区域を抱えることや山間部、過疎地であることを踏まえますと、本指標は低くならざるを得ないと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○９番（伊藤康二君） （２）にまいります。

この低い財政力指数が、今後の行政サービスの持続性、将来世代を含む住民負担にどのようなリスクをはらんでいると考えておられるのか、認識をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 将来的な財政リスクにつきましては、財政力指数だけではなくて実質公債費比率や将来負担比率、また、基金残高など他の財政指標と併せて判断する必要があると考えております。

一般的ですけれども、指標が悪化いたしますと、行政サービス低下により人口減少や高齢化が進展いたしまして、税収等が減少する一方で、社会保障経費等は増加するなど、負のスパイラルに陥り、医療・福祉サービスの低下やインフラ更新の遅れなどが想定される場所であります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○９番（伊藤康二君） （３）にまいります。

現状を踏まえて、財政基盤強化に向けた具体的な方向性や取組をどのように考えておられるのか。中長期的な財政運営の方針についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町の行財政基盤は、私は脆弱だと思っております。

しかし、多岐にわたる行政需要にお応えすることも非常に大切です。ですから、財源をどのようにして捻出するかということは大事です。

したがって、私は常に言ってるんですけども、行政の稼ぐ力というのを着実に向上させることが重要であると思っております。タウンプロモーションのさらなる推進とか重点施策と併せて、私は公約に掲げさせていただきまされたけれども、ふるさと納税等の拡大による100億円の外部資金獲得、これは向こう10年ということですが、そうしたことを目指し、持続可能な発展に向けて取り組まなければならないと思っております。

それとあわせて、行財政改革を柱とした多角的な対策も検討していく必要があると思っております。行財政改革により、行政事務の効率化、無駄の削減を徹底いたします。経費の抑制に努めてまいりますとともに、業務プロセスの見直し、ICTの活用を進めることで、限られた財源を最大限に活用して住民サービスの質を維持・向上させることを目指していきたくと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 山崎裕二議員からもそういう財政難のことについての質問がございました。私も少しこれで触れているわけですが、次の（4）ですけども、町における老朽化した施設や運営難の施設などの整理を進めることが望ましいと考えますが、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 老朽化した施設や運営が難しい施設の整理は、財政基盤の強化並びに効率的な行政運営の観点から大変重要な課題であると思っております。施設の使用状況や財政状況を考慮しながら、検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○9番（伊藤康二君） 最後に申し上げますけども、本町は避けられない人口減少に直面をしております。出生率の改善だけではなく、持続的な人口維持が困難な状況でございます。従来の成長志向から転換し、賢く縮む、いわゆるスマートシュリンクの概念が求められていると私は思っております。

また次から質問すると思えますけども、今回は、以上で私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、伊藤康二君の一般質問を終わります。

次に、大澤順可君の発言を許可します。

11番、大澤順可君。

○11番（大澤順可君） 議席番号11番、公明党の大澤順可です。

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和8年第1回定例会におきまして、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、1、防災対策について、2、ごみ問題などについて、3、畑川ダムについて、4、和知老健施設について、5、スクールバスについて、以上、5点について質問いたします。

質問事項1、防災対策について。

今年1月29日に、蒲生野中学校において屋内体育施設空調設備整備工事の概要を見学し、説明を受けました。防災機能として電源供給停止時に自立運転による空調設備運転が可能で、GHP発電機能により体育館内コンセント2口が利用できるということや、さらにガスコックよりガスの取り出しが可能で、炊き出しエリアが整備されていました。災害が起こらないことを祈りつつ、もしものときに備え、行政として町民の皆様の命と生活を守るために、今後も防災・減災においても力を入れるべきであると考えます。

そこで、(1)本町が指定している避難場所は現在何か所あるかお伺いします。

また、避難所には冷暖房の完備や飲食料品に加え、紙おむつやミルク、生理用品などの備蓄もされているかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 少し長くなりますが、ご容赦いただきたいと思えます。

避難所の指定数といたしましては、予防避難を含む初動的避難所であります「一次避難所」が88か所、一次避難所が使用できない場合や大規模災害時に開設します「二次避難所」が24か所、グラウンド施設などの「屋外避難所」が17か所となっております。

一次避難所に関しましては、各集落が所有されております公民館施設等を活用させていただいておまして、冷暖房等の詳細な数字は把握しておりませんが、購入等に対しましては、地域にぎわいづくり補助金で支援をさせていただいて、普及に努めているところでございます。

大規模災害時におきます飲食料品等の備蓄物資に関しましては、保管場所や数量管理、更新などの関係から、丹波地区は役場本庁に、瑞穂地区は旧瑞穂支所に、和知地区分は和知支所に集約をさせていただいて、災害時の必要に応じて、避難所に配送する仕組みとさせていただいております。

また、一次避難所に関しましては、令和7年度より各区をみなし自主防災組織に位置づけることといたしまして、備蓄物資購入等に対しましては新たな補助制度を設けているところでございます。

議員がおっしゃいましたような生理用品等の備蓄につきましても、備えておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 紙おむつとミルクはいかがですか。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 紙おむつと粉ミルクとといいますか、議員からもご質問いただきまして、粉ミルクだけでなく、いわゆる液体ミルク、そういったものも備えておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

次、（2）へ行きます。

災害時のトイレ事情における不安を解消するため、処理がしやすく感染予防につながる自動ラップ式トイレを導入すべきと考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） トイレ対策物資といたしましては、備蓄計画に基づきまして、簡易の組立てトイレを100個、トイレ処理剤1万回分を保有しています。

議員おっしゃる自動ラップ式トイレに関しましては、初期費用も含めますコスト、保管場所、非常時の電源確保など課題がございまして、現行の備蓄品との相違点を踏まえて、導入の有無について研究したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

トイレの安心は何よりも大切であると考えております。公明党としては、トイレトレーラーの導入やマンホールトイレの設置を要望しておりますが、こちらは比較的簡単に設置できるものとなっておりますので、ぜひご検討よろしくお願いいたします。

次、（3）に行きます。

普段は椅子や荷物置きとして使用できる防災チェアは、座面内には飲料水や携帯トイレなどを備蓄することができます。災害などでエレベーター内に閉じ込められたときに備え、本庁エレベーターに設置するお考えはございませんか。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本庁舎エレベーターにつきましては、令和3年に設置した最新式でございます。停電時は、内部バッテリーにて最寄りの階まで移動し、ドアが開く仕様となっております。

また、地震時におきましても、余震を感知した段階で最寄り階まで移動しドアが開く仕様となっており、基本閉じ込められることがない仕様となっておりますので、防災チェアの設置につきましては、検討しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

（4）に行きます。

災害に強いまちづくりを目指し、災害対策を進めるため寄附金を積み立てる京丹波町防災減災基金を創設してはどうかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 防災・減災対策など、災害に強いまちづくりを目指していくということは大変重要なことだと思っております。本町におきましては、既存の予算の中で効率的に防災対策を進めているところでございます。

ご提案いただきました京丹波町防災減災基金でありますけれども、既存の財源の有効活用、または地域との連携強化、また災害対策の優先順位づけを徹底するというところで、まずはそういったことを行って、より迅速かつ柔軟な対応が可能だろうと私も判断しておるところでありますので、現在のところ、基金の創設は考えていないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

それでは、質問事項2に移ります。

ごみ問題などについて。

（1）移住者に対し、ごみの出し方の説明は窓口でどのように行われているのか。また、移住者が外国人の方の場合、より丁寧で寄り添った説明が求められると考えますが、特に配慮されていることがあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まず、窓口におきまして転入手続等で来庁された際に、「ごみの

正しい分け方と出し方」の冊子、そしてリサイクルカレンダーをお配りして、ごみの出し方等の案内をさせていただいておるところでございます。

また、外国人の転入手続の際には、同行されている通訳者等に、必要に応じて、ごみの出し方等の説明をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） （2）へ行きます。

言葉の問題で、ごみの分別など出し方が分からない方もいるのではないかと推測いたします。外国人の方の受入れをしている企業や地域でも、分かりやすい説明ができるよう、町として多言語対応に向けた、例えばチラシとかそういった取組をしてはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 船井郡衛生管理組合におきまして、令和7年10月改定の「ごみの正しい分け方と出し方」の冊子に対応いたしました外国語版の資料を、このほど作成されましたので、今後は、その資料を活用してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

（3）へ行きます。

耳の聞こえにくい方や外国人の方が役場での手続を円滑に行えるよう、話した言葉や翻訳をリアルタイムで字幕に表示するシステムが、本庁、支所の窓口を導入されていると思います。その活用状況をお伺いしますのと、また、利用者や窓口職員の評価をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和6年10月から、本庁及び各支所の窓口にも、多言語通訳サービスを導入しております。

導入時から本年1月末までの間、本庁及び各支所合わせて205件の利用がございました。このシステムの概要につきましては、先ほど居谷議員のところでお答えをさせていただいたとおりでございます。

評価等でございますけれども、まず、利用者の評価については、特に伺っておりません。

また、窓口職員からも、特に問題等の報告は受けていないところでございます。

引き続き、案内等も行いながら、利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

平成元年度より、京丹波町では国際交流事業が開始され、海外の学生との交流を交換留学などで深めてこられました。国際理解を深め、異なる文化をお互いに理解して、共生できる青少年を育成することが目的であったと思います。今後、外国人を雇用されている企業や国際交流協会にもお力を貸していただき、我々が共生の時代を生きていくために、行政には町民の皆様への意識向上につながる働きをさらにお願いたします。

では、（４）へ行きます。

専用ボックスにより、週1回家庭ごみを自宅の玄関先で回収する戸別収集について、自力で集積所まで運び込むことが困難な高齢者らを対象に行うお考えはございませんか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 船井郡衛生管理組合では、広大な面積の南丹市及び京丹波町において、委託も含め限られた収集体制の下、効率的なごみの収集業務に努めていただいております。

現在の収集業務体制の中で、高齢者や障害のある方の家庭を回る戸別収集を行うとすれば、収集する職員等の人的な問題をはじめ車両の確保など、経費面を含め、多くの課題が想定されることから、現時点での実施は難しいと考えております。

なお、有料にはなりますが、船井郡衛生管理組合の許可業者による戸別収集を実施されており、「ごみの正しい分け方と出し方」の冊子に掲載されておりますので、またご確認をいただけたらと存じます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 今、有料とおっしゃったんですけれども、具体的に分かりますか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） こちらでも金額については把握しておりません。ごみにもいろんな種類がございますので、例えば粗大ごみだったら高くなってくると思いますし、そこら辺はそれぞれの許可の業者さんにお尋ねをくださいということでご案内をさせていただいております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

では、（5）へ行きます。

従来10枚1セットで販売しているごみ袋ですが、単身高齢者や遠方からの実家のお掃除に来られた方らのニーズに合わないのではないかと考えます。販売場所を限定してでも1枚単位で購入できるよう検討するお考えはございませんか。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 船井郡衛生管理組合の可燃ごみ及びプラスチック資源ごみの指定袋は、使用期限があるものではなく、また、排出量も考慮して、複数のサイズが設けられております。

指定袋を1枚単位で販売する場合、中には端数が生じてしまい、かえって割高になる可能性があることや、販売を委託している事業者の在庫管理等に係る負担等が生じることから、現時点において、1枚単位の販売は考えていないところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

（6）へ行きます。

町内在住の紙おむつを常時使用している高齢者・障害者に対し、福祉支援の観点から、指定の可燃ごみ袋を無料で支給してはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 紙おむつを使用されている高齢者や障害者に対する可燃ごみの収集処理手数料に係る負担軽減として、指定収集袋の配布を行うことは、現在、考えておりません。

日常生活用具給付事業や家族介護支援助成事業、介護用品購入費助成事業で紙おむつ等の購入費用の助成を行っているところでありますので、制度の対象となる方につきましては、手続をいただきまして、負担軽減につなげていただければと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 分かりました。ありがとうございます。

続いて、質問事項3へ行きます。畑川ダムについて。

（1）令和8年度の畑川ダム周辺整備の計画についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 畑川ダム周辺整備につきましては、現在までに基本構想を策定いたしまして、京丹波栗をメインとした公園を整備する方針としているところでございます。

令和7年度、今年度でございますけれども、現在、基本計画策定に向けた委託業務を進めておりますけれども、その目的を達成するための事業の枠組みでありましたり、市場の調査、そしてその結果を十分に反映させた計画とするために委託期間の確保が必要と判断をいたしまして、今議会において3月補正とともに、繰越しのお願いをさせていただくところでございます。

本町の特産であります京丹波栗を中心とした基本計画の策定に令和8年度も取り組んでまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 分かりました。

（2）へ行きます。

京都府と具体的な協議は進んでいるのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 畑川ダムの周辺整備は長年の懸案事項であります。なかなか有効な財源等も見つからない中で、やはりこれは進めていく必要があるわけでございますけれども、京都府からの支援もいただきたいという思いを持っておりまして、京都府知事に対しまして、重点項目として要望を続けてまいりました。先日も、京都府庁へ出向きまして、本町が事業実施を考えている整備事業について説明をし、改めてご支援をいただけるようお願いしてきたところであります。

今後につきましては、事業の進捗により適宜、協議を進めていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続いて、（3）です。

畑川ダム周辺に公衆トイレの新設を求める声を多く聞いておりますが、こちらの見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 研究していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 畑川ダムの整備計画は、もう既に30年以上経過しております。地

元住民の方にとっては切実な課題でありますので、町として解決に向けての取組を強く要望いたします。

続きまして、質問事項4へ行きます。和知老健施設について。

(1) 和知老健施設は、昭和44年に建設され、平成15年から16年にかけて大規模改修が行われました。施設、設備の現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 老人保健施設では、1階の和知診療所とともに実施した大規模改修からは20年が経過し、1階、2階を問わず、空調や水回り等の設備の修繕を繰り返しているところでございます。

特に、現在、空調設備の更新を検討しなければならない時期となっており、設計・工事費共に多額の経費が必要になると見込まれております。

そのほか、施設の運営に当たりましては、介護士等の不足、施設基準に沿った入所者の確保、一般会計からの繰入金が必要としていることなど、様々な課題を抱えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

(2) です。

過去5年間の施設稼働率はどれぐらいでしょうか。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 直近5年間の年間平均稼働率は、令和2年度が83.2%、令和3年度が84.5%、令和4年度が80.2%、令和5年度が81.2%、令和6年度が80.0%となっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） (3) です。

毎年、一般会計からの繰入金が増加傾向にある要因をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 人員は増加はしておりませんが、人件費の上昇が大きいほか、物価高騰により物品購入費用や施設運営の委託料等も増加しております。

また、経年劣化によります修繕や機器更新費用も増加の要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） （4）へ行きます。

今日聞かせてもらっていきまして、大変厳しい状況だと考えますけれども、今後の方向性を聞かせてください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 老人保健施設を運営していく上で、先ほどから担当課長が答弁しておりますように、様々な課題が今あるわけです。

そういう中で、令和8年度におきましては、当初予算案の中に必要経費を計上しておるわけでございますけれども、京丹波町医療等審議会設置条例に基づく医療等審議会を設置いたしまして、当該老人保健施設の今後の在り方等について諮問を行い、審議会において調査・研究・審議を行っていただく予定としておるところでございます。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 一番の問題と課題はどこにあるとお考えでしょうか。

○議長（梅原好範君） 大澤議員、老健施設の運用についての課題ですか。

○11番（大澤順可君） そうですね。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 一番最初に担当課長からお答えいたしましたように、大規模改修から20年が経過して、私も時折行くんですけども、やっぱり老朽化は避け難い状況、老朽いたしております。その中で、特に緊急に困ったなと思ってるのは空調設備なんです。大規模改修が必要に迫られております。そういう時期になっていきまして、これの改修を手がけるとなると、設計工事費ともに多額の経費が必要になるということでございます。そのほか、介護士等の人材不足、また、施設基準に沿った入所者の確保、80%ぐらいの稼働率を保っておりますけれども、基準施設に沿った入所者が確保できないというところ、そして、そうしたいろんなもろもろの経費に対して、毎年、一般会計から8,000万円以上の繰出金を抱えております。そういったことで非常に運営が今厳しい状況になっているということで、これはご理解賜りたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 続きまして、質問事項5番へ行きます。スクールバスについて。

（1）下山小学校登下校時の見守り隊の人数は、ここ数年で限られてきました。こういった状況も踏まえ、こども議会においても要望があったように、スクールバスの導入は可能か

お伺いたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 1月のこども議会におきまして、下山小学校の児童の皆さんから夏季のバス利用についての要望がございました。その際にも答弁をしておりますが、現行のバス路線を活用することは、ダイヤ、路線が限られているため、難しい状況にあります。

そのため、現時点におきましては、教育委員会が保有をしております公用車を活用することによりまして、猛暑対策への対応、探求的な学びの充実を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） 今、夏場と言われたんですけど、ゆくゆくは通年の導入を要望したいなと思っております。

それでは、（2）です。

同じ町内の小学校であるにもかかわらず、スクールバスの運行が既に実施されているところと実施されなかった小学校があります。その理由はどこにあったのでしょうか。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご質問のありました他の小学校における猛暑対策として、今年度、特に、距離の長い徒歩通学では現行のバス路線が利用できるところに着目をし、夏季限定のバス利用を行ったところであります。

それで、バス路線が適切にはないところについては、先ほども下山小学校の場合には、公用車等をまず活用する。まずそういうところから考えていきたいと思えます。

先ほど、バス路線そのものをというご要望を大澤議員からございましたが、これは私のところだけではなく、バスを運行している関係課とも、これは今後の調整というか、研究というか、そういう課題になるかというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 大澤君。

○11番（大澤順可君） ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、大澤順可君の一般質問を終わります。

次に、西山芳明君の発言を許可します。

3番、西山芳明君。

○3番（西山芳明君） 議席番号3番、西山芳明でございます。

ただいま、議長の許可を得ましたので、令和8年第1回定例会におきます私の一般質問を通告に従い行いたいと思います。

今回は、1、施政方針について、2、上水道事業の現状と今後の課題についての2項目を畠中町長に、3、令和7年度こども議会の意義と提案に対する実現に向けた対応についてを畠中町長及び松本教育長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、まず、1項目目の施政方針につきまして、畠中町長は、2期目の町政推進に当たり、就任当初から取り組まれてきた3つの柱である、健やかで幸せなまちづくり、教育と子育てのまちづくり、人のふれあいを感じるまちづくりを推し進めるとともに、4番目の柱として、わかりやすい情報発信による行政の見える化のまちづくりを加えて、令和8年度の施政方針を示されました。これらの施政方針に関して、次のとおり質問を行いたいと思います。

まず、1本目の柱であります、健やかで幸せなまちづくりにつきまして、3点お伺いたします。

まず、1点目は、安定した行財政基盤の確立に関し、令和8年度の一般会計予算案におきまして、自主財源比率を32.7%と、令和7年度の30.5%に比べまして約2.2%増を見込んでおられます。その要因の最も重点を成すのがふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税でございます。その予算額は、昨年度比25%増の5億円と見込んでおられます。この5億円という額は、令和7年度実績でも、ほぼ達成が可能な金額になっておりますが、さらにこの実績を上乗せしていくためには、従来の返礼品に加え、新たな返礼品の開発も重要な鍵であると考えます。

そこで、特に、現時点で人気のある京丹波町特産の栗、枝豆を含む黒豆、卵など、農畜産物に加え、コト消費である町内ゴルフ場利用券やホテルでのアフタヌーンティーなどの企画物も人気のある返礼品に加わっております。町内には、近年、特徴ある飲食店、サウナ付きやペット同伴で宿泊可能な民宿など、さらには農業体験や収穫体験なども含め、コト消費に対応できる環境が整ってきていることから、こうした施設利用や体験などを新たな返礼品として活用してはどうかと考えますが、ご見解をお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ふるさと応援給付金は、本町にとって極めて貴重な財源であります。先ほどもありましたけども、財政基盤が脆弱な本町にとっては、稼ぐ力をしっかりと確立しなければなりません。さらなる積み上げを図るためには、新たな返礼品の開発等が必要だと

思っております。

詳細については、担当課長から答弁をさせます。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 今、町長から答弁のありました新たな返礼品の開発についてでございます。今議員からもございましたとおり、とりわけの体験型ですとか滞在型の充実が必要であろうというふうに認識をしております。

本町におきましても、令和7年度は宿泊関連寄附割合が着実に伸びているという分析をしております。

町内には、今も議員からありましたとおり、特色ある飲食店ですとか独立性の高い宿泊施設が、近年増加傾向でありまして、これらは十分にポテンシャルを有しているというふうに分析をしているところでございます。

ただ一方で、町内の多くの宿泊施設は小規模なものが多いということですか、ときにはワンオペレーション、ワンオペと言われる運営をされている方が多いというのが実情でございまして、ふるさと納税の返礼品にするということは、事務処理、予約管理、清算対応といったことが発生してまいりますので、若干負担となるというケースも実は考えているところでございます。

そこで、こうした課題を踏まえまして、来年度からは町内共通宿泊券の仕組みといったものを構築したいというふうに考えております。個々の事業者の事務負担を軽減しながら、町全体で宿泊需要を受け止める体制づくり、仕組みづくりというのを進めてまいりたいというふうに考えており、

また、今もありました農業体験ですとか収穫体験などの体験型メニューにつきましては、これは本町の強みの一つであるというふうにも認識をしております。生かせる分野であるんだろうなというふうに思っております。

今後は、観光施策の推進と連動させながら、持続可能な形で観光商品化としてできるように考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ありがとうございます。

ぜひとも、そうした新たな返礼品の開発にも積極的に取り組む必要があるかというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

次、2点目でございますけども、町長は、10年間で100億円の投資を呼び込むという

方針を打ち出しておられます。私も考えるところ同じでございまして、特に、本町が目指すふるさと納税の目標額は、町の年間予算の約10%が一つの目安ではないかというふうに想定をいたします。金額にしますと約10億円、もしくはもう少しなると思うんですが、約10億円程度のふるさと納税額が確保できれば、地方財政にとってはかなり有効な活用が図れると考えるからであります。

そのためには、先ほども申し上げたとおり、現在の倍の返礼品が必要となってくるわけでございまして、現在人気の農畜産物においても、倍の生産量が求められます。と同時に、質的にもこだわりを持った生産が必要であろうと考えます。

そこで、施政方針にもありますように、森林資源と畜産堆肥を活用し、化学肥料に頼らない高付加価値のブランド農産物生産について、計画的に進め、返礼品として提供していくことも一案と考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 先ほどから何回も言ってますけど、本当に財政基盤が厳しいということで、向こう10年で私は100億の外部資金を導入したいと思っております、単年度にしますと10億ということで、これは西山議員と認識が一致するところでございます。10億円あれば、少し余裕が出てくるということでいろんな再投資ができますし、行政需要にもお応えすることができるんだということで、どうか議員の皆様方も、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思うわけです。

そして、現状、本町の返礼品は、大きな評価を私はいただいております。安定的な需要は確保できているんですけれども、いかんせん供給量が追いつかないという状況でありまして、受付停止とか数量を限定せざるを得ないというケースも出てきているということで、本当に残念であると思っております。

ご提案いただいております森林資源や畜産堆肥を活用した高付加価値農産物の生産は、本町の地域特性を踏まえた、持続可能な大きな方向性の一つでございまして、ブランド力の向上と収益性の確保の両面で可能性はあると私は思っております。

その一つなんですが、さきの議会でも答弁しておりますけれども、本町ならではのブランド米づくりが考えられます。栗とかいろいろ特産物は、本町は豊富なものはありますけれども、しかし、農作物の基幹作物は、あくまでやっぱりお米です。本町の基幹作物はお米。そのお米にやっぱりブランド力を付ける必要があると思っております。

先ほどのバイオマス活用による生物多様性の保全、あるいは温室効果ガス削減といった環境負荷低減の取組に加えまして、本町の象徴である丹波の霧、あるいは豊かな森による清ら

かな水・空気といった情緒的ストーリーを掛け合わせた、付加価値の高いこだわりブランド米づくりにつつまして、町農業技術者会議や畜産クラスター協会等とも一緒になって、ぜひこれは調査研究を進めてまいりたいと思っております。

今後、地域資源を最大限活用しながら、魅力ある返礼品の充実と供給力の強化を図りまして、財源の安定的確保と地域産業の振興を同時に実現してまいりたいということでもあります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ぜひとも10億円を目指して、お互いにまた知恵を絞りながら、いい方向性が見つかればありがたいなというふうに思っております。

次は、少しふるさと納税とは離れますが、3点目に、令和8年4月より、妊娠中の方を対象にRSウイルスワクチンの定期接種化が予定をされておりますことから、対象者に個別案内をするとあります。このRSウイルスワクチンを妊婦の方が接種されますと、母体内で作られた抗体が胎児に移行して、生まれたときから病原体に対する予防効果があるワクチンであるとお聞きしてありますが、これは同時に、60歳以上の高齢者向けにも承認をされておまして、呼吸器感染症重症化予防にも効果があるとされておりますことから、60歳以上の高齢者にも対象を広げていく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野健康推進課長。

○健康推進課長（宇野浩史君） 妊婦へのRSウイルスワクチン定期接種は、妊婦の方が接種することで、体内で作られた抗体が胎児に移行し、新生児に予防効果が現れるものでございます。

令和8年度より、国の定期接種に位置づけられ、妊娠28週から37週に至るまでの妊婦を対象とし、自己負担なしで接種ができます。

一方、高齢者への接種でございますけれども、60歳以上を対象に希望者が各自で受ける任意接種となっており、現在のところ、例えば子どものインフルエンザ予防接種もそうですが、全ての任意接種に対する助成は考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君

○3番（西山芳明君） はい、分かりました。

次に、2点目の柱であります、教育と子育てのまちづくりにつつまして、お伺いをしたいと思います。

今日、小中学校におきましては、探求的な学びとして、地域総合学習に取り組み、その成果は、こども議会やジュニア世代の学びと提案等を通して素晴らしい成果を見ております。

このように、小中学校で学んだ知識や技量を生かし、唯一の地元公立高校である須知高校への進学を通し、継続した人材育成を通じて、まちの持続化につなげるべく、須知高校魅力化ビジョンの作成が進められています。その中で、令和8年度から須知高校魅力化コーディネーターの配置と運用を進めるとして、2名の地域おこし協力隊員を採用するとお聞きしております。それぞれの具体的な役割と期待する成果につきましてお伺いします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まず、具体的な役割でございます。総合的な探求の時間、食品科学科の課題研究を中心とした学習活動をサポート。特に学校と地域、また関係機関との連携等に取り組み、それぞれの学習の深化を図ること。

生徒の進路実現のための個別・少人数指導と進路指導、例えば論文・面接指導などに関わることでございます。

府外からの留学生のサポートに関すること。

学校ホームページやSNS等を通じた須知高校の魅力発信、それから、生徒募集活動等でございます。そういったことに関わっていただくことを予定しております。

魅力化コーディネーターの配置によって期待できる効果としては、まず須知高校が活性化していくことが、学校内外で認知されることでございます。

それから、口丹管内では公立高校初となるコーディネーターの配置でございまして、学習のさらなる質的向上、少人数指導の強み、進路実績をアピールしていきたいというふうに考えております。

それが、須知高校が町内外から選ばれる学校になっていく、大きな一歩になるというふうに考えております。

また、須知高校の魅力化は、学校・行政・地域の連携が盤石であることが必要でございます。魅力化コーディネーターが連携の一翼を担います。

今回、配属されますコーディネーターには、他市町において教育コーディネーターとしての経験を有する方も含まれておりまして、町外から着任する若い二人が発見する町の魅力も含めて、須知高校の魅力発信に力を入れてくれるものというふうに期待をしております。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 一定経験のあるコーディネーターの方もおられるようでございまして、ぜひとも須知高校の存続がかかってくる大きな役割を担っていただけるのかというふうに思いますので、活動に期待をしているところでございます。

3点目の柱といたしまして、人のふれあいを感じるまちづくりにつきまして、2点お伺い

します。

京丹波あんしんアプリを活用した住民サービスの向上を目指すとされておりますが、以前より、他の多くの議員の提案にもありまして、火災など緊急時の通知音につきまして、他のお知らせと同じ音で見分けがつきにくく、また見逃しや気づかないことも多く、改善を求める声が多数ございます。火災等緊急通知音に限り、特別な音で知らせるような改善に取り組む考えはないか、改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 緊急事態であることを分かりやすくお伝えするための発信の仕方としまして、通知音はサイレン音のみの発信音が可能となっております。

発信音による警告告知に関しましては、災害時において緊急避難が必要なときのみ使用するということで、町民の皆様非常に非常事態であることをお伝えするとともに、注意喚起や緊急対応をお願いするような限定した対応としておりますので、今後も現状の対応を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） いまだにこのことについては、皆さんから要望をたくさん聞くことが多いわけですので、やはり町民の声として、再度ご検討をお願いしたいというふうに思います。

2点目でございます。

町有林のカーボンクレジット創出調査研究事業の国におきます認証結果が、昨日、3月3日に出されるとありましたが、その結果はどうであったのかお伺いします。

また、クレジットの発行により、その販売収益の具体的な用途につきまして、どのような森林整備に活用される計画なのかお伺いをします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 昨日の認証委員会におきまして、審議いただきましたが、認証件数が非常に多く、その報告に少し時間を要すると聞いておまして、結果につきましては、まだ報告に至らないところでございます。

また認証が得られた際には、このクレジットを活用し、今進めております間伐や主伐、再造林といった森林資源の循環利用への財源として、持続可能な森林管理を通じまして、クレジット創出量を増やしていけるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 続きまして、4点目の柱として、令和8年度新たに、わかりやすい情報発信による行政の見える化のまちづくりを挙げておられます。

行政から配布されている行政文書の縮減に向けた取組について、現在、行政等から各家庭に毎月配布されている文書類は相当な量であり、配布役の各自治会長等には多大な負担になっているということも事実でございます。

一方で、自主放送テレビでは見逃すことも多く、また、同じ情報を再度確認したいときは、時間と手間がかかることもあり、かえって行政からの情報が伝わりにくくなる可能性も否定できません。文書縮減につきましては、現状をしっかりと検証していただき、慎重な検討が必要かと思われませんが、ご見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 行政文書の配送に関しましては、各区長様にも大変お世話になり、各種団体のお知らせなども含めて毎月配布をいただいております、ご苦勞をおかけしているところでございます。

文書量の縮減と町政や地域情報を分かりやすく、そして必要な情報を必要とされる方にかにお伝えするかにつきまして、現在内部でプロジェクト会議を設置し、検討を進めている段階でございます。

その一つの方策といたしましては、行政の見える化の環境を整えるために、情報お届けデジタル回覧板プロジェクトによりまして、町お知らせ文書をAIで記事や音声を自動生成いたしまして、自主放送番組内で文字放送とdボタンを活用したデータ放送により配信する機能（回覧板機能）を新たに構築いたしまして、各区の文書配布の負担軽減と情報の一元化を目指すことといたしております。

しかしながらこれまで、様々な情報を手に取って取得する環境に慣れた方につきましては、かえって情報を取得しにくくなることも考えられるところであります。

今回のプロジェクトによりまして、一定統一した方法は検討しお示しをいたしますが、これまでの文書配布による選択も一部残すなど、柔軟な対応を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ただいま、松山部長からの答弁で、柔軟な対応をするということでございますので、ちょっと安心はしているところでございますけども、配布物を一枚一枚しっ

かりと見ておられる方も住民の方には結構おられますので、その辺りも十分配慮した中でのお願いを改めてしておきたいと思えます。

それでは、2項目めの質問にまいります。

上水道事業の現状と今後の課題につきまして、町長にお伺いします。

蛇口をひねれば、いつでも安全で安心な水が出てくるのが普通の生活となっております。しかし、その裏には、昼夜、また、土日祝日を問わず、給水施設の保持に尽力をいただいております関係職員の方々やメンテナンス業者の方々の働きには、本当に心よりの敬意と感謝をしているところであります。

その一方で、頻発する漏水対応をはじめ、運営経費の高騰、人口減少、世帯数の減少に伴う収入減など、抱える課題も極めて多い中で、現状と課題につきましてお伺いをしたいと思えます。

1点目に、今日、町内各所で漏水が頻発しており、そのたびに迅速な応急手当により対応していただいておりますが、根本的な老朽管の更新状況につきましてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 管路の更新につきましては、予算の配分につきまして、施設の更新や改修にも割り当てております関係から、管路の更新率に関しましては、令和6年度決算数値は0.22%、令和7年度は当初計画ベースで0.23%となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 2点目でございます。

水道会計の状況を見ますと、従来より一般会計からの繰入れに依存している状況がございますが、今後の財政見通しにつきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 令和10年度をピークに起債償還金が減少していくという計画になっておりますが、これに相当する繰入金も減少していくこととなります。

このように、繰り出し基準に基づく繰入れ金額は減少していく見込みとなるわけですが、資本勘定であります4条予算収支差額の補填財源が乏しいことには変わりがないこととなりますので、自主財源である水道料金の現状の収納状況では、一般財源に依存する状況は、今後も続くと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 今おっしゃっていただいたとおり、一般財源への依存というのは、今後とも続いていくというお話でございますが、3点目に、その頼みの綱の一般会計といたしましても、決して潤沢な状況ではございません。財政調整基金も年々目減りをしている状況の中で、先ほど申しましたとおり、人件費の高騰や物価高騰による維持管理費の上昇に加えまして、人口減少等により自主財源の確保は一層厳しさを増してくることは容易に想像できますが、繰入金がなしになっても、今後、水道事業の維持は可能なのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 一般会計からの繰入金がなくなりますと、水道事業の維持というのは極めて困難となります。繰入金が増減していくことになったとしても、料金改定を含めた自主財源の確保は必要に迫られてくるということになります。そういったことをぜひこれから検討しなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 今、町長から、料金そのものの改定についても必要だというご答弁いただきましたけども、やはり自主財源の確保というのは必須でありまして、まずはそのために、現在、累積しております使用料の滞納金の解消に注力をすべきだというふうに考えますが、回収状況につきましてはどのような状況なのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） おっしゃるとおり、自主財源の確保で、料金改定の前に非常に滞納額が多額に残っておるわけでございます。その解消努力というのはやっぱりやらなければならないと思っております。令和6年度からは給水停止も含めまして、訪問による料金徴収にも力を入れております。令和5年度までは毎年500万円程度増加していた滞納金が、令和6年度決算では初めて減少に転じることができました。

そして、令和7年度では12月末現在で、昨年度よりも800万円減少しております。ですから、給水停止を思い切って実行するというようにしております。やはり料金は払ってもらうということなんです。そして、回収努力を怠ってはいけません。これは、皆さん、公平なご負担もいただかなければならない。これ鉄則です。そのための徴収努力というのはしっかりとやっていくということでもあります。

過去の滞納分を計画的に納付いただく分納の条件といたしまして、現年分は滞りなく支払うこととなっておりますので、現年分の収納率も若干ではありますが、向上しているという状況であります。努力するとやっぱり数字として表れてくるということでもあります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 自主財源の確保に向けて、特に滞納金も令和7年度12月末現在というところでございましたけども、800万円も減少しているということで、回収に向けても鋭意努力をいただいているのかなというふうには思います。

また一方で、維持管理の効率化も必要な状況と申しますし、そうした効率化を図る上で、一番はやはり有収率の向上に取り組むべきと考えますが、現状についてお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 令和6年度の決算数値であります72.2%から、さらなる向上を目指しまして、配水量の管理や漏水調査の強化も行いまして、秋頃には若干の向上も認められましたけども、漏水と考える配水量も徐々に増えたり、また、その箇所を特定するのに時間を要しております。また、この冬の低温による凍結からの漏水も増加した結果、現在のところ大きな改善にはつながっておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 表裏一体老朽管の漏水という原因の一つに、有収率の向上がなかなか図れないという一つの原因にもなっておるということでございますし、特に冬季の凍結の要因になってますが、空き家の関係が非常に多いんじゃないかというふうに思いますので、その辺りは寒くなって凍結して破裂してからというより、特に、所有されておる方々にも、温かい時期にきちっと予防的な措置を取っていただくことを周知することも非常に大事なんじゃないかというふうに思います。

6点目の質問にまいります。

令和6年度の決算書を見ますと、水道料金適正化検討業務を実施した旨の記載がございました。これは、今後、確実に減少する自主財源の確保を目的とした料金改定を意図したものであったのか。結果についてどのようなものであったのかを改めて確認をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） ご質問いただきました水道料金適正化検討業務では、料金改定をいたしましたものではないということでありませう。

同時期に改定いたしました京丹波町水道事業ビジョンにおきまして、今後、施設の統廃合や管路の更新事業を年次計画で実施していく構想といたしておりまして、これらを計画どお

りに実施するとなると、財源がどれぐらい必要となるのか。水道水を作るための費用である原価を基にいたしまして、自主財源としての水道料金収入がどれぐらい必要なのかをシミュレーションしたものでございます。

水道事業ビジョンどおりの計画を実施いたしますと、現行の料金体系のままでは、資本的勘定である4条予算の収支不足額に対する補填財源が、今後10年のうちには枯渇するという計算結果となっておるところでございます、非常に厳しい状況でございます。

本町の特性というか、303平方キロメートルにも及ぶ広大な町域の中で、集落が点在し、管路延長は非常に長いということ。また、人口が減っていくという中で、維持管理にも厳しいものがあるという水道の置かれた状況というのは、本当にご理解賜ればうれしく思っているところでございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 先ほど3点目にご質問を申し上げた内容、あるいは今質問させていただきました6番目の質問に対しましての町長からのご答弁の中に、やはり料金改定というお言葉もございましたけども、そうした料金改定という答弁を想定しながらも、今回、質問を行いました、そこを避けて通れないのであれば、やはり十分な時間をかけて検討と議論が必要であることを申し上げておきたいと思っておりますし、また、料金改定というのは、最後の手段として、まずはそれまでに経費の一層の削減と維持管理の効率化を図り、また、滞納額を減少させていくことに、今後とも傾聴いただくことを強く申し入れをいたしまして、次の質問に行きたいと思っております。

次に、3項目めの令和7年度こども議会の意義と提案に対する実現に向けた対応について、町長並びに教育長にお伺いをいたします。

去る1月29日に、昨年度に引き続き2回目となる令和7年度京丹波町こども議会が開催され、町内5小学校の6年生議員が、それぞれ本町の持つ有形・無形の資源や可能性に着目した提案型の質問を町長及び教育長に投げかけ、前回にも増して鋭い切り込みが展開され、私たち議員といたしましても、大変学ぶべき点も多いこども議会でありました。そこで、今年度のこども議会で出されました内容の検証も含めた質問を行いたいと思っております。

まず、1点目でございますが、今年度のこども議会を総括しまして、町長及び教育長としてどのような感想を持たれましたか。畠中町長及び松本教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議員の提案もありまして、2回目のこども議会を開催することができました。非常に私は画期的なことだったなと思っております。

まず、児童たちが、本当に時間をかけて、各学校で町のことをよく調べて勉強したんだろうと思います。真剣に勉強したんだろうと思います。そうした勉強を基に、いろいろ提案していただいた姿を見て、私は本当に感心をしました。ご提案の中には、私たちも、大人の目で見るとほとんど気づかなかった点、そういったことも子ども視点で指摘をし、考えさせられる点が多々ありました。子どもたちには、町の将来を担う人材として、非常に頼もしく感じましたし、応援してあげたいなど強く思ったところでございます。

そして、何よりもうれしかったことは、回を重ねるごとに、子どもたちが堂々と自信を持って自分の意見を伝える姿があります。プレゼンテーション能力というんですか、そういう表現能力、自分たちの研究成果を伝えようとする。分かっていたきたいという能力は、非常に高まっているなど思ったところでございます。

京丹波町のことや学校を大切に思う気持ち、また、ふるさとのために行動しようとする思いが生まれているということは、本当にうれしく思いました。私たちのこういう年齢の頃には、ふるさどについて学ぶということはあまりしなかったように思うんです。現在取り組んでいる京丹波町の探求型学習というのは、非常に京都府下でも先進的な取組と言われておりまして、子どもどものときから町の現状、そして、将来の在り方をしっかりと考えるということは、その人の人生にとっても極めて有意義なことだろうと思っております。非常に頼もしく感じました。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 当日参加しました児童の議員は、この議場で、議会開始前の静寂の時間、厳粛な雰囲気味わうとともに、議会の持つ役割について実感を持って理解をしてくれたのではないかとこのように感じております。

当日の閉会の挨拶の中で、今回のこども議会の良かった点として、当日、3点について評価をいたしました。

一つ目は、自分の体験・学習を通して、地域にある現実の課題に目を向けて、それを解決しようとするいろいろなアイデアを発想豊かに考えられたこと。

二つ目には、課題を解決するために、自分たちだけでなく、地域の中の多くの人たちの力を借りながら、一緒になって考え取り組もうとしたこと。

三つ目には、自分たちの町や生活を、自分たちの手でよりよくしていこうという熱意、真剣な思いが伝わってきたことでもあります。

この2年間のこども議会の取組を通じまして、各小学校の探求的な学びが、一層充実してきたというふうに感じております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） はい、ありがとうございます。

2点目でございます。

探求的な学びは、日々の学校生活の中で、具体的にどのような変化をもたらしているのか。教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 探求的な学びを通じまして、児童たちが様々な事象について、教科で学んだ知識を関連づけて考えたり、また、見方・考え方を働かせたりして、国が求めております深い学びを実現することを目指しております。

また、児童は、学校生活の中で課題意識を持ち、学びを深めながら言語能力、情報活用能力などを身に付けております。

主体性を発揮できる探求的な学びにより、学ぶ意義、楽しさを感じるとともに、子どもたちの学校、自分たちの地域を自分たちの手でという自治の意識、参画意識も高まってきているように感じております。

以上であります。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ありがとうございます。

次に、3点目の質問になりますが、今ご答弁いただいた内容とかぶってくるかと思いますが、そうした探求的な学びが、こども議会にどのように反映されているか。役割や関係性について、もしご答弁があれば、松本教育長にお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 現在進めております探求的な学びは、プロセスとして、まず、課題の設定、情報の収集、情報の整理・分析、まとめとしての提案、そしてそれを表現するという、大きく4つのプロセスを経て取組を進めております。

こども議会は、まさに探求学習のゴールとして、自分たちの学びを発信する貴重な場となっております。

各小学校では、年間を通じて、テーマをしっかりとって学習活動を展開しております。学習指導計画の中に、しっかりとこども議会がゴールとして位置づいている状況でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 今ご答弁いただきましたとおり、こども議会が1年間の学びのゴールという位置づけになっておるといふことをお聞きしましたし、そうしたことを含めて、今年度提案をされました内容につきまして、短期的に実現が可能と思われるもの、あるいは中長期的に検討が必要なものも含めて様々な提案がなされました。

そんな中で、例えば和知小学校から提案がありました、今年秋に開催されます全国都市緑化フェアに併せた和知駅と道の駅和をつなぐシャトルバスやら、周遊バスの運行はどうかというようなこととか、あるいは、瑞穂小学校からは、自然公園を活用した小学校合同イベントが開催できないかとか、あと、下山小学校から提案のありました件については、先ほどの大澤議員の質問の答弁で、公用車を配置するというございましたけども、夏場の猛暑対策としての通学バスの運行希望が出ておりましたし、丹波ひかり小学校からは、京丹波町のファンクラブの活性化対策、それから、竹野小学校からは、バジルクラッカーの商品化プロモーションビデオの作成に係る協力依頼をというような、こうした短期的に実現性の非常に高い内容として出されておったことがございました。ぜひ具体的に早急に取り組むべきと考えますが、実現の可能性について、改めて町長並びに教育長にお伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子どもたちが、本当に一生懸命議論し考えて、この議場という本当に緊張する場で、いろんな提案をしてきたこと。内容については、今議員がおっしゃったように、できること、できないこと、できないというかすぐにはできないこともありますし、またすぐにできること、ちょっと時間が必要なこと、バラエティーに富んだ内容がございます。しかし、子どもたちの要望というのは、できることから実現することが大事だろうと思っております。

そういうことで、児童たちがこども議会に参加して良かった。京丹波町のまちづくりに参加したんだという実感を持てるだろうと思えますし、そして自分たちが考えたことで、社会が動くんだという実感を持てば、子どもであっても、まちづくりはできるんやなという社会性を身につけると思っています。これが児童たちの生涯にわたっての大きなエネルギーになっていくんじゃないかなと私は確信をしておるところでございます。ですから、本当に財源的にもしっかりと検討しながら、スケールの大きいものでも、小さなものであっても、一つ実現、具体化するということが大事だろうと思っておりますので、検討してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） これで2回、こども議会を開催させていただいて、まずはできると

ころから一つでもということで、例えば、1回目の昨年度のこども議会からの提案で実現できたものとしては、丹保八坂太鼓の様々な出演機会の提供、そしてまた、観光プロモーション動画の作成についても協力をできるようにいたしました。

今年度におきましては、議場でも紹介のありました、竹野小学校が須知高校と取り組んだバジルクラッカーの試作というようなことも、できるところからということで実施をいたしました。

ただ、町長からもありましたように、短期でできるもの、かなり中長期的に考えねばならない課題もたくさんございます。

児童からありました要望、提案について、特に関係する課とも連携をして、一つでも実現できるように進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） ありがとうございます。

こども議会というのは、目的ではなく、自分たちの住む京丹波町の魅力を最大限に生かすための手段として、子ども目線での地域活性化策を提案する場でもありまして、少しでも実現に向けて取り組むことは、将来の京丹波町を担う人材育成にとっても、極めて有効な手段の一つと言えます。

提案された内容の実現に向けて、今後とも、鋭意具体的に取り組みを進めていただくことを求めまして、今議会におきます私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、西山芳明君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は15時10分とします。

休憩 午後 2時56分

再開 午前 3時10分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、樋口由実君の発言を許可します。

1番、樋口由実君。

○1番（樋口由実君） 議席番号1番、樋口由実です。

ただいま、議長よりお許しをいただきましたので、通告書に従い、令和8年第1回定例会における私の一般質問を行います。

1、高齢者の見守り体制と地域のつながりについて、2、道の駅和の混雑対策について、

3、若年層・新婚世帯の住宅確保と定住促進、住環境の維持について、この3点について伺います。

私は、昨年11月より、議員として活動させていただく中で、限られた財源の中、畠中町長をはじめ、執行部の方々が多くの施策に真摯に取り組んでおられることを実感しております。

一方で、人口減少や財政制約が進む中、公共施設の再編や機能の見直しが進められ、地域の拠点の在り方が変化しつつあり、将来を見据えた取組であることは理解しつつも、これから地域はどうなるのか。自分たちの暮らしが守られるのかといった不安の声を耳にすることも少なくありません。特に、高齢者の方々からは、つながりが薄れている。取り残されているように感じると声を伺います。

加えて、この冬は、例年より積雪が多く、除雪が追いつかない状況や外出を控えざるを得ない状況の中、転倒や孤立への不安を感じたという声もありました。

こうした現状を踏まえ、まず、本町における高齢者の見守り体制の現状と課題について伺います。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長

○福祉支援課長（原澤 洋君） 本町における高齢者世帯の見守りにつきましては、民生児童委員、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、食の自立支援サービスの提供事業者、あるいは地域包括支援センターの職員等が日々の訪問等によって行っているところでございます。

また、京丹波町社会福祉協議会への委託事業として実施をしております見守りネットワーク事業では、業務で地域を訪問されている事業者の協力をいただきながら、異変や困り事など、お気づきになられたことをご連絡いただきまして、訪問や確認等につなげる事業を実施しております。

こうした自宅への訪問や定期的な連絡などの見守りにつながっていらっしゃらない方、地域社会やご家族との関係が希薄な方の把握が困難であることが課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 以前は盛んに行われておりました高齢者のサロンの縮小や休止が見られます。利用者のみならず、運営側の高齢化が進み、担い手不足が深刻化していると感じております。私自身も、民生委員として活動していた経験の中で、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加を強く実感してまいりました。支援が必要であっても、迷惑をかけたくないとか頼るのは申し訳ないと遠慮される方も多く、日常の中で、自然につながる地域の集い

の場の存在がいかに大切であるかということを感じてまいりました。

こうした現状も踏まえまして、町としてサロンの縮小や担い手不足の実態とその要因をどのように把握しているかお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） コロナ禍におけるサロンの休止を機に、参加者数の減少が見られましたが、徐々に参加者数が回復し、令和6年度は町内にある50サロンが611回のサロンを開催いたしまして、延べ8,976人の参加があったと報告を受けております。ただし、以前のような数字までの回復には至っていないのが現状でございます。

若い世代の人口の減少や定年の延長、再雇用の推進など高齢期の就業環境の変化や、地域活動やボランティアに対する意識の変化が担い手不足の要因になっていると考えております。

担い手の高齢化や後継者不足に悩む地域がありますが、複数の集落等で一緒にサロンを開催する統合化や、外部講師を依頼されまして負担の軽減を図るなど、運営の工夫も一定行っていたいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） コロナ禍から、生活の体系なども変わってきたのもあると思いますし、サロンなどの地域の集いは、単なる交流の場にとどまらず、見守りや安否確認の役割も担っていました。そして、今出てきましたけども、地域団体やボランティア活動についても担い手の高齢化が進み、後継者が見つからず、活動を縮小せざるを得ないという声もたくさんいただいております。長年地域を支えてこられた世代が、体力的な理由から一歩退く中、新たな担い手が十分に育っていないという現状もあるかと思えます。

そうした現状を踏まえまして、従来は地域の中で自然に機能してきた見守りの仕組みが、今後も同じ形で維持できるのかということを感じました。担い手の確保や事務負担軽減、制度の簡素化など、地域の負担を減らす施策として、こういったことはお考えかお伺いします。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 高齢化と担い手不足が進みます本町におきましては、集いの場の運営を、これまでのやる気のある人に任せるといった形から地域全体で支える仕組みへと再編をしていく必要があると認識をしております。

より多くの人に主体的に高齢者を支えていただく取組に参加いただけるよう、町といたしましても、伴走支援を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） さらに、積雪時など非常時も含めまして、高齢者の孤立防止に向けた具体的な支援対策の強化が必要であると考えますが、町の見解をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 非常時におけます高齢者の方々の安否確認等につきましては、民生委員の皆様や区長の皆様などを中心に、各地域社会における中で取り組んでいただいております。やはり何といたっても日々の暮らしは、隣人の顔見知りの方々同士による安否確認が、まず第一義的に非常に大事だろうと思っております。

高齢化・人口減少が進む中での地域コミュニティの維持・強化に向けては、各区の負担軽減とか住民の利便性の向上、地域の活性化につながるような見直しや検討を進めておりました、これらの取組を通じて、地域との連携を強化する中で、安全安心で暮らしやすい地域づくりを進めることが大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 長年にわたり地域を支え、町の礎を築いてこられた世代が、この町で暮らしてきて良かったと実感できること、その姿があるからこそ、次の世代もまたこの町に生きていきたいと思うのではないのでしょうか。高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせる町であることは、町の持続的な発展の基盤であります。

一方で、本町では、地域の活性化や交流人口の拡大に向けた取組も進められており、その成果が表れつつあることも承知しております。

町外から多くの方に訪れていただくことは大変意義あることでありますが、来訪者の増加に伴い、交通渋滞や駐車場の混雑、生活道路への車両流入など、住民生活への影響を懸念する声もあります。活性化と暮らしの安心は対立するものではなく、本来は両立するものであると考えます。

そこで、次に、道の駅和における混雑対策と地域との調和について、お伺いいたします。

道の駅和周辺では、行楽シーズンに駐車場待ちの車列による交通渋滞が発生し、住民から安全面や日々の暮らしを不安視する声が上がっています。

12月定例会の一般質問においても、本件について取り上げられ、その際に、駐車場の拡大のみで解決する問題ではないとの答弁があったと承知しております。春の行楽シーズンを迎えるとともに、第43回全国都市緑化フェアの開催を半年後に控えております。

そこで、現在の来場者数の推移や時間帯別、曜日別の混雑状況など、町としてどのように

把握しているか、お伺いしたいと思います。

また、ピーク時における周辺道路への影響や住民、とりわけ日常的に買物や交流の場として利用している高齢者の皆さんへの影響について、どのように検証しているか、町としての整理をお聞かせください。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 昨年12月議会で一般質問いただきました、道の駅和でありますけれども、これまで販売促進とか対外広報の強化に取り組んできた結果、町内外から多くのお客様にお越しいただける施設となりました。昨年の秋から急激に増えてまいった。私もびっくりしてる状況でございます。地域のにぎわいづくりとか地場産品の販売促進の面で、大きな成果が出ていると思っております、これ自体は喜ばしいことだろうと思っております。

そういう中で、行楽シーズンのピーク時ですが、駐車場待ちの車列が国道に及んだ。ということは、トンネルの中にまで、中学校あたりまで行ったということも聞いておりますし、それを聞いて私もびっくりしたこともございました。そういった意味で、深刻化していることは事実です。周辺住民の皆様から、安全面とか日常生活への影響を不安視する声を頂戴していることもございます。本当にこれは新たな課題が出てきたなという認識でございます。

町といたしましては、道の駅の運営側と現状認識を共有いたしまして、混雑緩和に向けた協議を進めております。例えば、今年は、既に確保できている民間警備員による交通誘導の拡充、そして、わち山野草の森駐車場を含む近隣の駐車場スペースの活用検討など、取り得るべく手段をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

今後、地域と共生し、さらに改善に努めてまいりたいと考えておるんですが、駐車場が不足しているから満杯になったということも、確かにそれは現象的にはあるんですけども、道の駅施設内での飲食の提供能力というか、それが完全にオーバーしてるんじゃないかなということもあって、来場者の方があふれているということもあります。受入れ容量にも限りがあるということだと思っております。ですから、そこら辺りを改善できるかどうか。容量の拡大と駐車場の対策というのは並行して進めていく。駐車場だけの問題ではないんじゃないかなとも思っております。運営者側としっかりと協議してまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （2）今、畠中町長からご答弁いただきました、わち山野草の森側にも大きな駐車場があって、そこも利用しながら、誘導員などで運営していただくということは、今、（2）に書かせていただいたところでもあるんですけども、単に一時的な

対応にとどまらず、フェアの後も見据えた持続的な交通動線設計が必要であると考えますが、その視点を踏まえた将来像をどう描いていращやるかお尋ねいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長

○商工観光課長（片山 健君） まず、本年秋に開催される全国都市緑化フェア i n 京都丹波は、地域全体を会場とするというエリア一体型の開催ということが特徴とうたわれております。来場者の分散ですとか周遊を図ることが重要だということで、フェアの方針とも一致しているというふうに考えています。

今議員からもありましたとおり、わち山野草の森がフェア拠点と位置づけられておりますので、これは関係機関と連携して、今もあつたとおり、道の駅和とか、わち山野草の森を結ぶ道路ですとか駐車場というのを有効活用して、来場環境の確保に努めたいというふうに考えております。

それから、もう一点、具体的には、フェア拠点でありますわち山野草の森に整備されている駐車場の活用と、そこに配備される警備員というのも実は準備をされておりますので、そういう対応でもやっていきたいというふうに思っています。

それから、フェア実行委員会では、フェア拠点とは別に、フェアスポットというものも設定されているというふうに認識しておりますして、京丹波町内に31か所のフェアスポットが設定されている。その中でも和知エリアには、長老ヶ岳ですとか、七色の木とかそういった13か所が設定されているという状態でございます。

そういったフェアの取組とも連携する形で、来場者が複数の拠点を、例えば和知エリア内を巡るような工夫ですとか、情報発信ですとか、そういった来場者の分散・周遊を促すということが一つの課題解決の一助になるというふうに考えているところでございます。

こういった取組は、先ほども答弁のありました道の駅和の周辺の混雑緩和にも通ずることでございますので、いろんな仕組みを使いまして、和知地区全体への周遊観光へつなげる制度設計ということの中長期的には図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） その上で、今ご答弁いただいたことにも関するんですが、今後の混雑緩和を図る観点からは、単に駐車場を拡張するだけでなく、来場者の滞在の質を高めたり、目的地を分散させる工夫も必要だと思います。それは和知地区全体を取ってもそうなんですけれども、例えば、道路情報センターや伝統芸能常設館、さらには鮎ガーデンなど、周辺施設を一体的に活用する。もちろんこれもお考えだと思います。回遊性を高め、滞在分散型の

利用促進するのはどうか。こども議会でも提案があったと思いますけれども、9月に開催される第43回全国都市緑化フェアは、本町にとっても大きな誘客の機会であり、私はこの町に嫁いで28年になりますが、それ以前は観光に携わり、この町を訪れた一人として申しますと、その当時から京丹波町は住んでみたいとかまた帰ってきたい。それから、豊かな自然や食、地域資源など、磨けばさらに輝く魅力がたくさんあります。そういったところをどう広報していくかということも一つだと感じています。だからこそフェアを単なる一過性のにぎわいに終わらせるのではなく、町全体の滞在価値の向上につなげていくことが何よりも重要だと感じています。フェア後も、持続する動線設計や施設連携の在り方について、また深くお考えをいただきたいと思います。

そこで、こども議会で提案がありました（4）なんですけれども、各地域に太鼓や人形浄瑠璃をはじめとする伝統芸能が受け継がれており、文化サークルや若い世代による音楽活動も本町は行われております。文化は、町の誇りであり、観光振興と地域活性の両面に生かせる大きな強みでもあると考えます。

現在、道の駅情報センター内の伝統芸能常設館では、毎月定期公演が行われておりますが、これを全国都市緑化フェア期間中の事業として広く位置づけ、町内各地の伝統芸能や文化サークル、若い世代の発表の場として積極的に活用してはどうかと考えます。そうすることで、フェアの盛り上げを高めるとともに、来場者の滞在時間の延伸や分散型利用につながると考えます。

あわせて、同施設において備品などの老朽化が見受けられますが、今後、文化発信拠点としての機能を強化する観点から、更新や整備を行う考えを伺います。

○議長（梅原好範君） 樋口議員、（3）と（4）が混同してます。混同した答弁を求めめるのか。別々に質問するのか。どうされますか。

それでは、執行部、ご迷惑かけますが、（3）、（4）を一にした答弁をいただきますようお願いいたします。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） まず、道の駅内施設周辺整備の（3）のことにつきましては、部長から答弁をいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） それでは、答弁させていただきます。

道の駅和の同区域には、先ほどもご質問にもございましたけれども、道路情報センターや伝統芸能常設館、季節的に利用されております鮎ガーデンなど、複数の施設が集積しており

ます。これらを一体的に活用することで、来場者の滞在時間の延長や分散型の利用につなげていくことは、一定有効であるというように認識をしておるところでございます。

また、他方で、これらの施設は、基本的に同じ駐車場を活用することから、特定の来場時間帯に集中しますと、さらに混雑を招く可能性があるということもあります。

そのため、催しやコンテンツの実施日時を工夫するなど、来場のタイミングを分散させる必要があるのかなというように思っております、エリア全体としてのバランスの取れた運営を図ることが重要であるというように思っております。

町といたしましては、関係者と連携をしながら、こうした工夫を重ねることで、来場者が地域を回遊しながら楽しめる環境づくりを進めて、周辺施設を含めたエリア全体の活性化に努めてまいりたいというように思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中町長

○町長（畠中源一君） 次の施設備品老朽化につきましては、支所長がしっかりと答えます。

○議長（梅原好範君） 山内和知支所長。

○和知支所長（山内善史君） それでは、私から、道路情報センター内の伝統芸能常設館を活用した伝統芸能の緑化フェア期間中の披露と、同施設の備品の老朽化があるが、更新整備は。ということで答弁させていただきます。

まず、先ほどから議員おっしゃいますとおり、伝統芸能常設館においては、伝統芸能文化サークルの定期公演が毎月第4土曜日に開催されております。

全国都市緑化フェア期間中は、わち山野草の森や道の駅和を中心に、大変多くの来場者があると想定をしております。緑化フェアを盛り上げるだけでなく、開催期間中に緑化フェアの冠を付けて伝統芸能を披露いただく等、今後、調整をしてまいりたいと考えております。

また、伝統芸能常設館の備品なんですけど、音響機器について、今、一部修繕を予定しておるところでございます。

今後、備品の長寿命化を図りながら、状態に応じて更新に努めたいと考えております。以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口議員、通告に従い質問をいただきますように求めておきます。

樋口君。

○1番（樋口由実君） 失礼いたしました。

（5）また、町の文化祭についても、来場者や出演者の高齢化、減少が課題となっております。全国都市緑化フェアという機会を活用しまして、文化祭の展示やステージ発表をフェア期間中の事業と連動させるなど、若い世代とのコラボレーションやテーマ性を持たせた取

組に発展させることで、新たな来場者の獲得や今後の持続的開催につなげていく視点が必要ではないかと思えます。単年度の行事として終わらせるのではなく、次年度以降にもつながる仕組みづくりという観点から、文化祭のあり方も考えていく、見直す時期ではないかと思えます。

さらに、道の駅和の来場者増加に伴いまして、地元住民が道路情報センターや伝統芸能常設館、周辺施設を利用しづらくなっている声もあります。観光拠点であると同時に、地元住民にとっても身近で利用しやすい施設として、今後どのように位置づけ運営していくのか、併せて見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私どもと教育委員会にまたがるご質問であろうかと思うんですが、私から先に答弁させていただくことをご理解賜りたいと思えます。

道の駅和は、先ほどありましたように、昨年の秋に大変多くの来場者がお越しになりまして、駐車場は大変混雑して、新たな課題が浮上してまいったということで、これは一つの容量オーバーだと、これはこれまでにぎわいがあったということで、いいことである反面、大きな課題が浮上してきたなという思いでございます。

伝統芸能常設館を含む道路情報センターは、国土交通省所管の建物です。道路情報や観光情報を入手するスペースに加えまして、地域活性化や地元文化を発信、伝承する施設としても利用させていただいているのはご承知のとおりだと思っております。

内容によっては、所管の国土交通省と協議を要する場合もあるんですけども、伝統芸能や地域活性化に資する行事などは、柔軟に活用していただきたいと思っております。

また、駐車場が混雑する時期は、道の駅和としっかりと連携をしながら、先ほど言いました人的な交通誘導とか、わち山野草の森をはじめとした周辺施設への面的な分散など、地元住民の皆様にとって利用しやすい施設として、運営していく必要があると考えておるところでございます。

私からは、そういう答弁をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 都市緑化フェアに関連して、町の文化祭について、ご質問いただきました。

町の文化祭は、文化協会と教育委員会の共催で文化協会の主管事業として実施いただいております。

新型コロナウイルス5類移行後は、和知ふれあいセンターで2年連続開催してまいりまし

た。来年度は山村開発センターみずほでの開催を既に内定している状況でございます。町の文化祭の在り方について、幾つかご提案もいただきましたので、そのことは参考に検討させていただきたいというふうに思っております。

全国都市緑化フェアとの関連では、道路情報センター・伝統工芸常設館を使わせていただいて、鉄道写真家の中井精也氏をお迎えし、「森と海岸段丘の和知と鉄道」というテーマで企画を実施する予定をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 受け継がれてきた伝統芸能や文化活動は、この町の大切な財産であると思います。こうした文化は人がいてこそ守られ、次の世代へと引き継がれていくもので、若い世代がこの町に暮らし、根を下ろし、家庭を築いていける環境づくりが不可欠となります。

そこで、次に、若年層・新婚世帯の住宅確保と定住促進、そして、良好な住環境の維持についてお伺いいたします。

本町では、少子化・高齢化対策として、移住施策や新婚世帯支援事業に取り組まれているところですが、一方で、町内、とりわけ和知地区においては、若年層や新婚世帯が入居しやすい民間賃貸住宅が極めて少なく、公営住宅や特定公共賃貸住宅が実質的な受皿となっている状況があります。和知地区にはJR駅があり、高校や大学への通学にも利用され、多くの子どもたちがこの地域で育ち、学びの機会を得ています。

しかし、その子どもたちが就職や結婚を機に住み続けようとした際、適切な賃貸住宅を確保できず、やむなく町外へ転出しているケースもあるのではないかと懸念しております。

移住促進や定住施策を進める上で、住まいの確保は最も基本となる基盤です。町内の地域特性、とりわけ和知地区の実情をどのように認識されているか、町の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） ご質問の内容にお答えさせていただきます。

京丹波町の町営住宅には、質問にございましたように、公営住宅と特定公共賃貸住宅がございます。

令和8年3月1日時点におきまして、町全体では、公営住宅が8件、特定公共賃貸住宅が17件の空きがございますので、町内全体におきましては町営住宅が不足している状況ではないと考えております。

また、和知地区につきましても、公営住宅が10件、違いますね。

大変失礼いたしました。

全体の数といたしましては、先ほどの空き数でございまして、個別の数字につきましては、ただいま持ち合わせがございませんので、大変失礼いたしました。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 公営住宅と特定公共賃貸住宅、それぞれ対象となる所得水準が異なり、公営住宅は比較的所得層向け、特定公共賃貸住宅は中堅所得層向けとして制度設計されていますが、近年の初任給の水準や若年就労世帯の実態を踏まえると、本来であれば、特定公共賃貸住宅を利用したい若年世帯が一定数存在する一方で、戸数の不足や所得要件の制約により、住まいを確保しにくい状態は、和知地区において発生しているように感じられます。JR駅を有し、通勤・通学の利便性が高いところから、特定公共賃貸住宅はほぼ満室と聞いておりますが、一方で、公営住宅は空きが見られると聞いておりました。制度上の受皿と実際のニーズの間にミスマッチが和知地区においてあるのではないかとこの質問をさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 小松土木建築課長。

○土木建築課長（小松聖人君） 入居者要件に違いのあるところはございますが、所得基準に関しますと、世帯所得が公営住宅では15万8,000円を超えないこと、特定公共賃貸住宅では15万8,000円以上が基準となっております。

公営住宅では公営住宅法に基づき、特定公共賃貸住宅は、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき管理を行っており、所得基準の見直し等につきましては、国の判断基準となりますので、今後におきましては、国の動向に注視してまいりたいと考えております。

また、町営住宅への入居を促すために、特定公共賃貸住宅は随時、公営住宅は四半期に一度を目途に、それぞれ入居者の募集をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） 公営住宅においては、共働き世帯で子どもが成長して就職するなど、世帯全体の所得が増加した場合、所得要件を超過して、退去を余儀なくされる事例もあっております。もちろん、制度上の規定ではありますが、その結果、やむなく町外の民間賃貸住宅へ転出せざるを得ない状況が生じているとすれば、本来、生活の安定を図るべき制度が、若年世帯の定住継続を難しくする要因にもなっているのではないかと思います。

また、町内の空き家バンクの活用について、空き家バンクなどでも紹介をされていると思いますが、コロナ禍以降、ライフスタイルや働き方に変化もあり、若年世帯の中には、まず

賃貸住宅で暮らしたい、将来的な負担を考えると持ち家取得には慎重にならざるを得ないという声も少なくありません。住宅を取得することは、修繕や維持管理費、固定資産など、長期的な責任を伴うものであり、子育て世代や若年層にとっては大きな決断でもあります。

こういったところから、できれば和知地区において、中所得者層向けの住宅の在り方などを見直していただき、(3)の魅力的な住宅を整備するお考えはありませんか。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） まず、今ご質問がございましたけれども、公営住宅、それから特定優良賃貸住宅については、国が定める法律に基づいて実施をしなければならないということがございますので、その辺のところは、今ご意見がございましたように、しっかりとまたうちも内部で検討する中で、必要であれば京都府を通じて、国にも要望してまいりたいというように考えているところでございます。

(3)の回答でございますけれども、令和6年度に、京丹波町公営住宅等長寿命化計画を改定させていただいたところでございます。

今後は、公営住宅等の状況を踏まえて、公営住宅等の効率的かつ円滑な維持管理及び更新の実現に向けて、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進してまいりたいと思っておりますし、また併せて、ライフサイクルコストの縮減を目指すとともに、健全で快適な住環境の整備に努めてまいりたいというように考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） (4)京丹波町新婚世帯支援事業は、婚姻に伴う経済的不安を軽減し、本町への移住促進や少子化対策を図ることを目的として実施されています。本事業のこれまでの交付件数や補助額の推移、あわせて、移住促進や定住促進にどの程度寄与しているか、認識があるか伺います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 令和4年度に事業を開始しまして、令和6年度までの3年間の交付実績としまして、件数は7件、金額としましては、332万8,000円を交付しております。

申請者へのアンケート結果では、全ての申請者から「自分たちの結婚が地域に応援されていると感じる」と回答いただいているほか、「将来の金銭面での不安があることから、支援事業はとても助かった」等のお声もいただいております。

また、これまで申請された7世帯のうち、6世帯については夫婦のどちらかが移住者であ

る世帯であり、事業目的にかんがみても、一定の事業効果を上げているものと評価しております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） その上で、（5）現行制度では、夫婦の双方または一方が府外からの移住者である場合は、補助金額が60万円とありますが、町内同士の婚姻は同じ条件であっても30万円とされています。若年層の定住促進という観点に立てば、町内で育ち、町内に住み続けようとする若者の婚姻も同様に支援すべきではないかと考えますが、町内同士の婚姻についても同額とする。あるいは支援の在り方を見直す考えはないのか、町の見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 本事業につきましては、京都府と共同で移住促進を目的として取り組んだ事業でございまして、府外からの移住について、一定の加算措置を行ってきたものでございます。

引き続き、移住者の増加に向けた取組として実施することから、要件等の変更は行っておりませんが、町内での定着も大きな課題であることもございまして、制度につきましては、検討もしていきたいなというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （6）本町においては、子育て世帯への支援は年々充実していると感じておりますが、一方で、就職から結婚、出産までの間に、若年新婚世帯に対しては、制度上の支援がやや薄いのではないかと感じております。

現在の若年世代は、一定の収入を得ており、生活を自立して営む力は備えているものの、条件に合う住宅の選択肢が限られている暮らしの基盤づくりの段階で課題を抱えるケースも見受けられます。既存の低所得者層向けの住宅の役割は極めて重要であると認識しておりますが、その一方で、結婚直後の世帯が安心して住まいを確保できる住宅づくりも、また重要ではないでしょうか。結婚期を支えることで、その後の出産、子育てへとつながる基盤になると考えます。少子化対策や定住促進を実効性あるものとするためには、若年新婚世帯を対象とした住宅施策や制度の在り方について、今後どのように考えておられるか、町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 人口減少が進む本町では、若年新婚世帯の定着というのは、本当に心から願っているところでございます。そういう世帯を増加させるためには、やっぱりほかよ

りも魅力があって、ここに住みたいなど、そういう感じを持ってもらうということ。そして、効果的な支援を整備するということが大変重要になってくるんじゃないかなと思います。

しかし、大変残念ながら、先ほど言っているように、財源の確保というのは大きな課題なんです。ですから、既存事業の見直しとか、あるいは国の支援などの活用もしっかりと検討する中で、充実を図っていききたいということが本意でございます。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） （7）近年、空き家の増加が見受けられ、管理が十分に行き届いていない住宅も多く見られます。そうした中、飼い猫の放し飼いや無責任な餌付けなどを原因とする近隣トラブルが生じているとの声を聞いております。住まいの確保だけでなく、安心して暮らせる生活環境の維持は、定住促進を進める上で欠かせない要素であると考えます。空き家対策と併せて、良好な住環境を守る観点から、飼い主の責任を明確にした適正飼育の啓発や地域環境の維持について、町としてどのように取り組んでいかれるか見解を伺います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） ご質問にございました飼い猫や餌付け等に関する相談があった場合には、適正飼育の啓発チラシの配布や、南丹保健所と連携して原因者に対し訪問指導等を実施するなど、状況に応じた対応をしておるところでございます。

今後につきましても、南丹保健所と連携いたしまして、必要に応じて町で実施をしております猫の避妊・去勢手術補助金の活用も案内させていただきながら、適正飼育の啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 樋口君。

○1番（樋口由実君） ありがとうございます。

制度が若者の挑戦や成長を後押しするものであるべきところ、現状が結果として定住の壁になっていたり、その部分からまた空き家が増えたりということが見られます。今こそ見直しを考える時期に来ているのではないかと思います。同時に、まちづくりは、若者だけのためのものではなく、高齢者の皆さんが安心して暮らし、生きがいを持ち、文化や地域活動を楽しみながら、元気に過ごせる環境があってこそ、次の世代もこの町で暮らしたいと感じるのだと考えます。JRの駅を有し、多くの子どもたちが育ち学ぶこの地域が、育てる地域にとどまらず、世代を超えて安心して暮らし続けられる地域となるためには、住まいと暮らしの基盤整備をはじめとした総合的なまちづくりが不可欠です。京丹波町で生まれ、学び、働き、家庭を築き、そして年を重ねても、安心して暮らし続けられるまちの実現に向け、行政

と地域が共に歩み続けることを願い、私もその一員として努力を重ねていくことを申し添え、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで、樋口由実君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、明日、5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 3時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 奥田健次

〃 署名議員 東まさ子